

瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成 27 年 10 月
瑞穂市

—目 次—

序章 はじめに

- 1 背景・目的 ----- 1
- 2 瑞穂市人口ビジョン及び瑞穂市総合戦略について ----- 1

1章 瑞穂市人口ビジョン

- 1 瑞穂市人口ビジョンの概要 ----- 2
- 2 瑞穂市の概況 ----- 2
- 3 住民の意識・希望に関する調査 ----- 15
- 4 人口推計 ----- 21
- 5 人口の変化が将来に与える影響 ----- 25
- 6 人口の将来展望 ----- 26

2章 瑞穂市総合戦略

- 1 瑞穂市総合戦略の概要 ----- 27
- 2 基本方針 ----- 29
- 3 基本目標 ----- 31
- 4 具体的な施策 ----- 33
- 5 戦略の推進に向けて ----- 38

■序章 はじめに

1 背景・目的

我が国における人口減少や急速な少子高齢化に的確に対応し、特に地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、将来にわたって活力ある社会を維持していくことを目的として、平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」が成立しました。この法律において、全国の市区町村は地域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策の基本的な計画を定めるよう努めなければならないこととされました。

本市においては依然人口増加傾向にありますが、将来的にはピークを迎え、長期的には減少に転じることが想定されます。また、人口減少とともに少子高齢化の進行による年齢構成バランスの適正な維持も求められるところです。このような人口の動向に対応し、今後も安定した住民の「暮らし」を守り、活力があり自立したまちを維持していく必要があります。

こうした背景を踏まえ、平成 26 年 12 月に国が策定した、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び、今後 5 年間の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、市の実情を踏まえた、瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略（「瑞穂市人口ビジョン」及び「瑞穂市総合戦略」）を策定します。

2 瑞穂市人口ビジョン及び瑞穂市総合戦略について

国では、人口急減・超高齢化という直面する大きな課題に対し、政府が一体となって取組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自立的で持続的な社会を創生できるよう、まち・ひと・しごと創生本部を設置し、平成 26 年 12 月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を提示しました。

岐阜県においては、国の取組みを踏まえ、岐阜県人口ビジョン、「清流の国ぎふ」創生総合戦略を提示しています。

「瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、国や岐阜県が示す方向性を踏まえるとともに、瑞穂市の総合計画や、各個別計画との整合に留意し、本市の将来の人口の展望を示す「瑞穂市人口ビジョン」及び人口減少を克服するために今後取組む施策をまとめた「瑞穂市総合戦略」を示すものです。

■ 1 章 瑞穂市人口ビジョン

1 瑞穂市人口ビジョンの概要

(1) 瑞穂市人口ビジョンの位置づけ

瑞穂市人口ビジョンは、瑞穂市内の人口の現状を把握・分析し、現状分析による課題事項を踏まえるとともに、瑞穂市民の結婚・出産・子育てや、定住・移住に関する意識等を把握しながら、将来の人口を展望するものです。

(2) 瑞穂市人口ビジョンの期間

対象期間は、2040 年（平成 52 年）までとします。

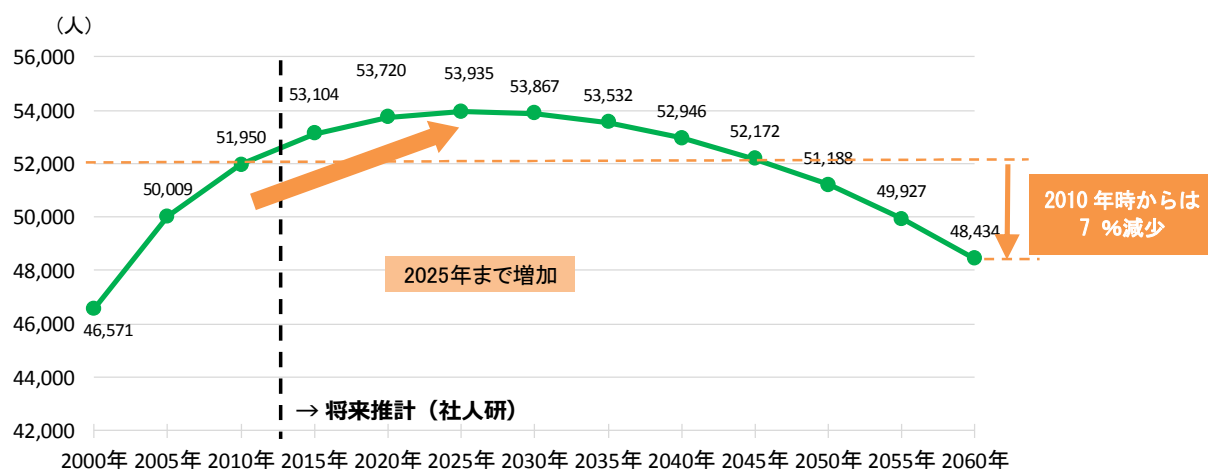
2 瑞穂市の概況

(1) 総人口及び年齢別人口

①瑞穂市の総人口及び年齢別人口

日本全体では、2008 年をピークに減少に転じる中、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計によると、瑞穂市の人口は、2025 年まで増加が続き、以降減少に転じ 2060 年で約 48,000 人となり、2010 年時の人口から 7 %程度減少するものと見込まれます。

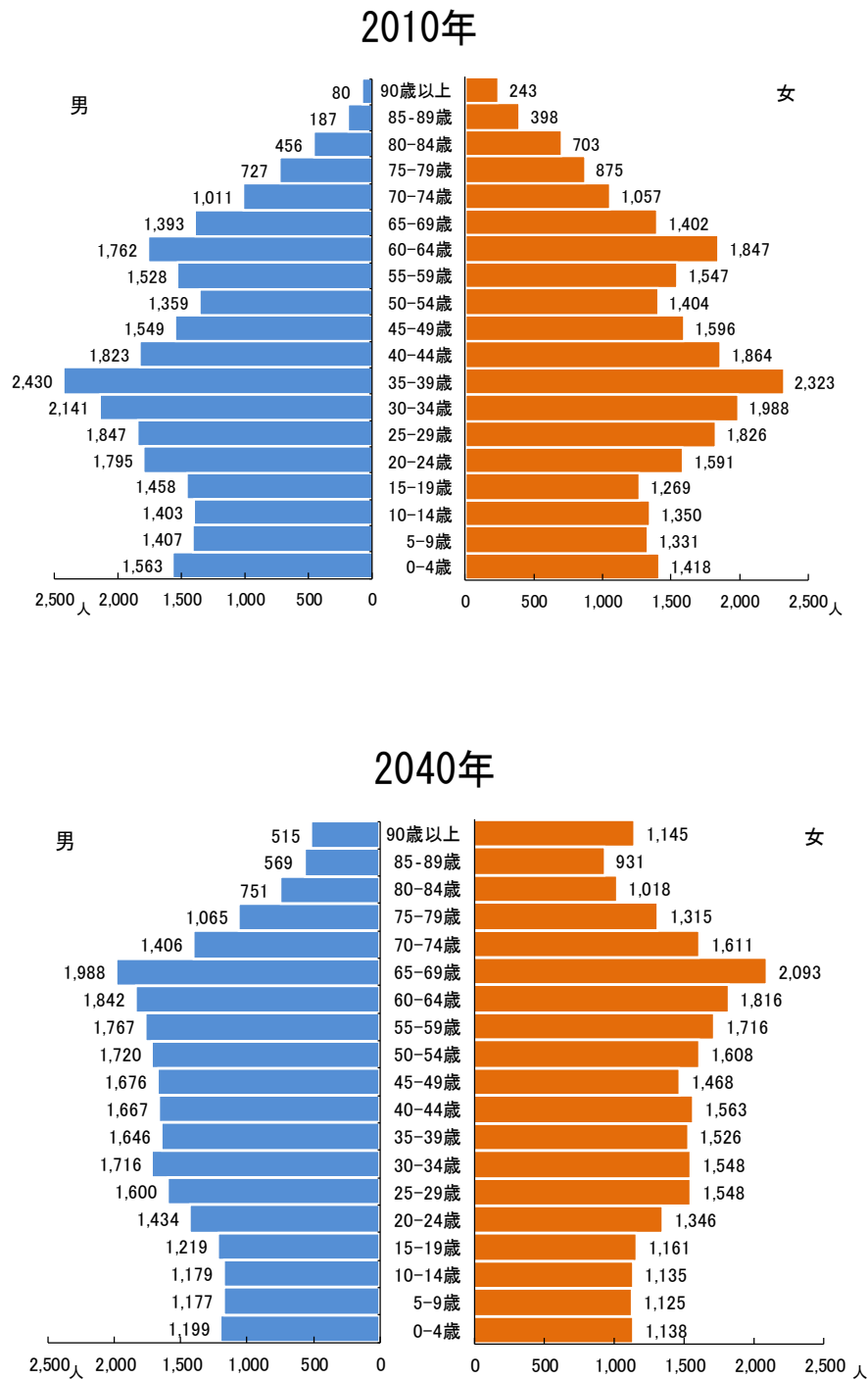
図表 1 人口の推移



出典 2010（平成 22）年国勢調査
2015（平成 27）年以降は社人研推計値

男女別5歳階級別人口の増減をみると、2010年では、20～39歳代人口にピークがある、「概ねのピラミッド」型となっていますが、その30年後には30歳代後半から60歳代までの人口にピークが移行していき、少子高齢化が一層進行していくことが予想されます。

図表2 男女別5歳階級別人口の推移



出典 2010年（H22）国勢調査
2040年（H52）社人研推計値

②年齢 3 区分別人口

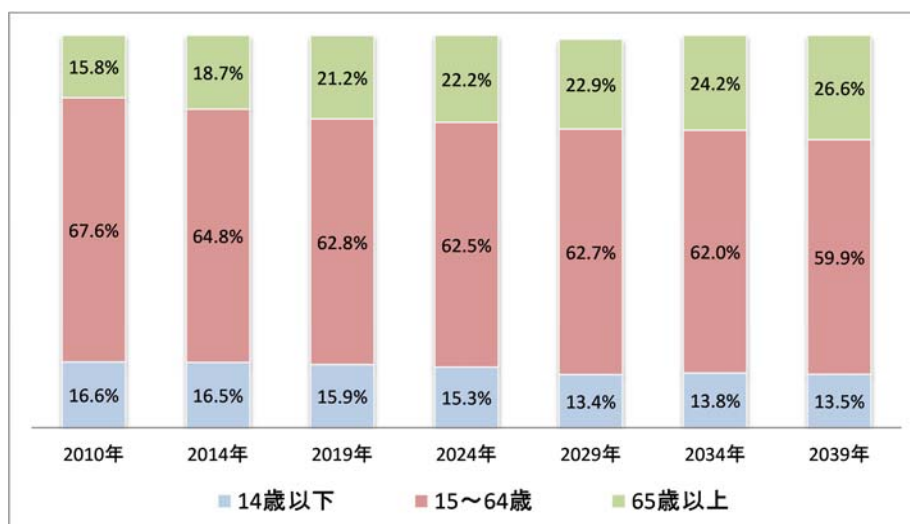
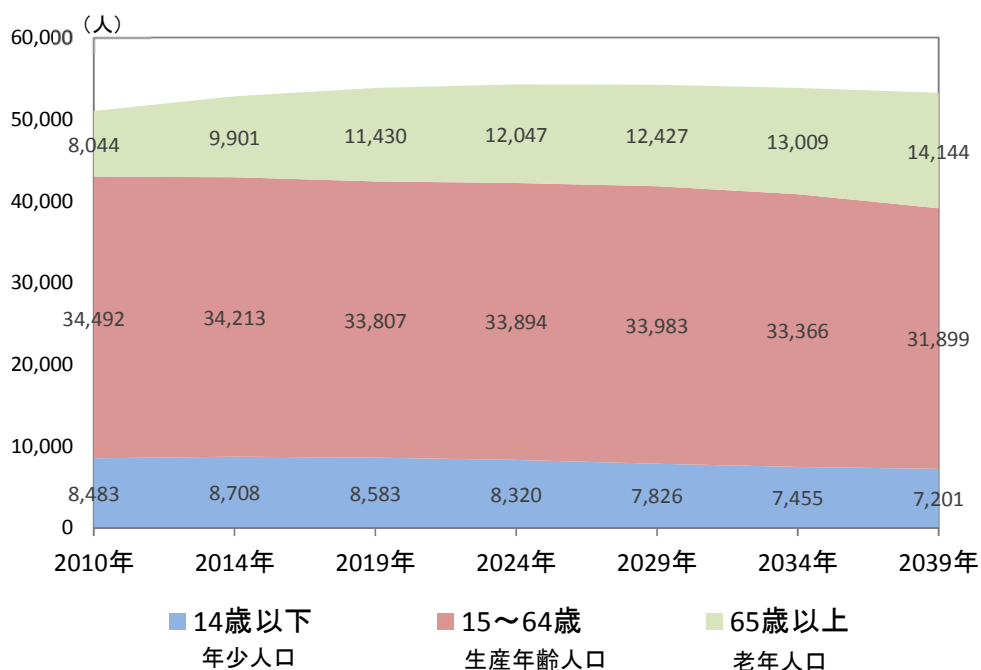
1) 瑞穂市の状況

瑞穂市の年齢 3 区分別人口の推計によれば、2010 年では、14 歳以下、65 歳以上の人口割合がそれぞれ 16.6%、15.8%と 14 歳以下の人口が上回っていましたが、2014 年の 14 歳以下、65 歳以上の人口割合がそれぞれ 16.5%、18.7%となり、65 歳以上人口の割合が上回っています。

今後、少子・高齢化の傾向は一層進み、25 年後（2039 年）には 14 歳以下、65 歳以上の人口割合がそれぞれ 13.5%（2014 年比-3.0%）、26.6%（2014 年比+7.9%）になるものと見込まれます。

15 歳～64 歳人口については、2014 年で 34,213 人、25 年後（2039 年）には 31,899 人（2014 年比-2,314 人：-6.8%）となり、今後減少していくことが見込まれます。

図表 3 瑞穂市の年齢 3 区分人口



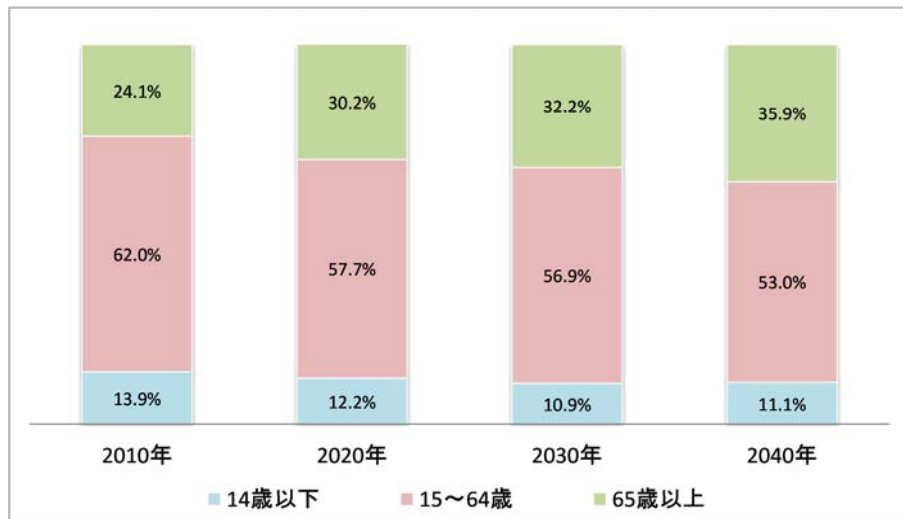
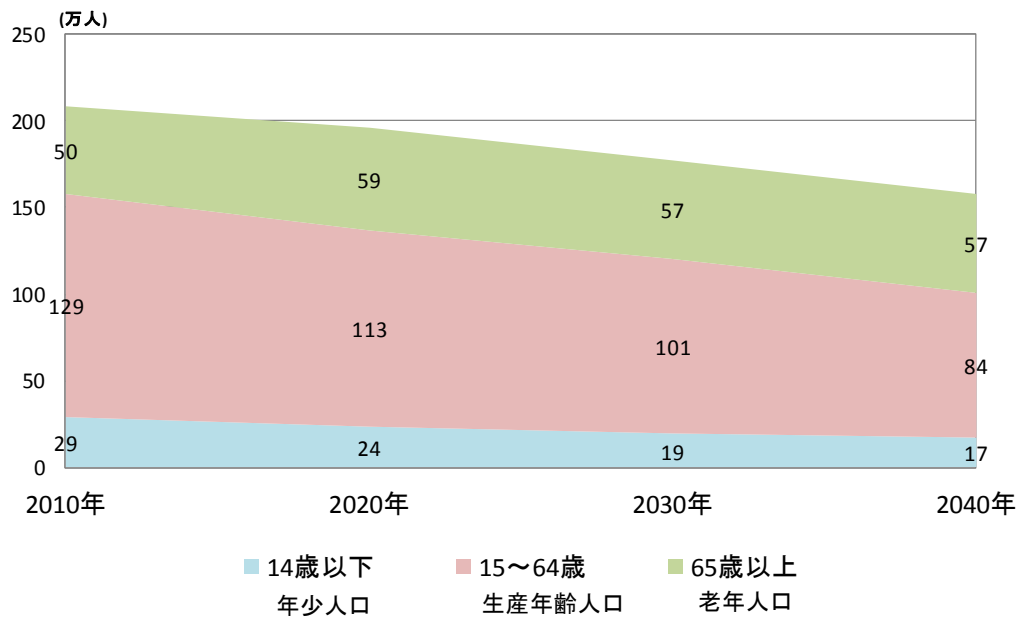
出典：第 2 次総合計画策定に関する基礎調査（平成 26 年度）

2) 岐阜県の状況

岐阜県の年齢3区分別人口の推計によれば、2010年では、14歳以下、65歳以上の人口割合がそれぞれ13.9%、24.1%と65歳以上の人口が10.2%上回っています。2040年には、14歳以下、65歳以上の人口割合がそれぞれ11.1%、35.9%となり65歳以上の人口が24.8%上回ります。

15歳～64歳人口は、2010年の段階では129万人（62.0%）でしたが、2030年には101万人（2010年比－28万人：－21.7%）、2040年には84万人（2010年比－45万人：－34.9%）に減少します。

図表4 岐阜県の年齢3区分別人口

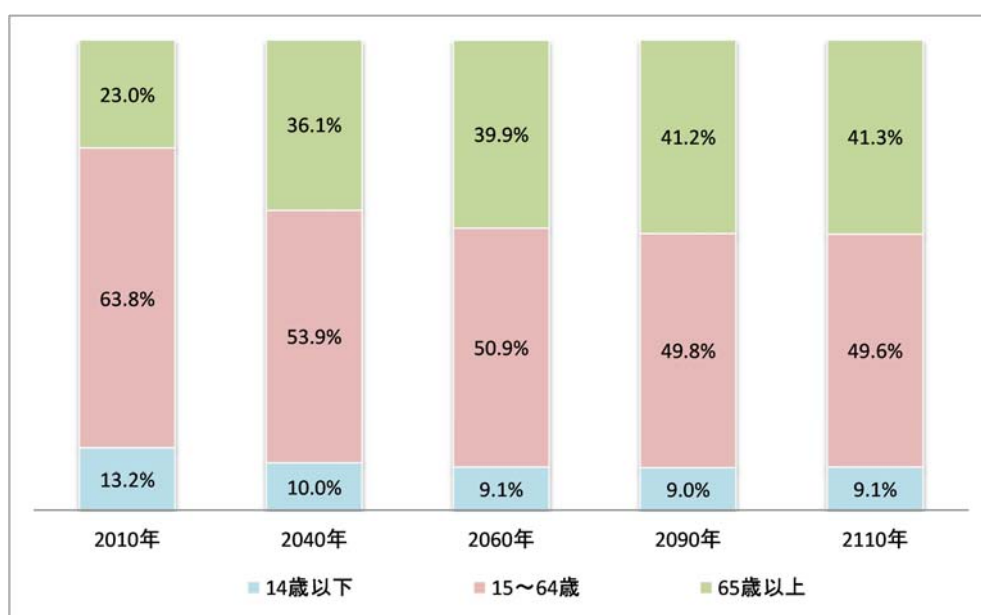
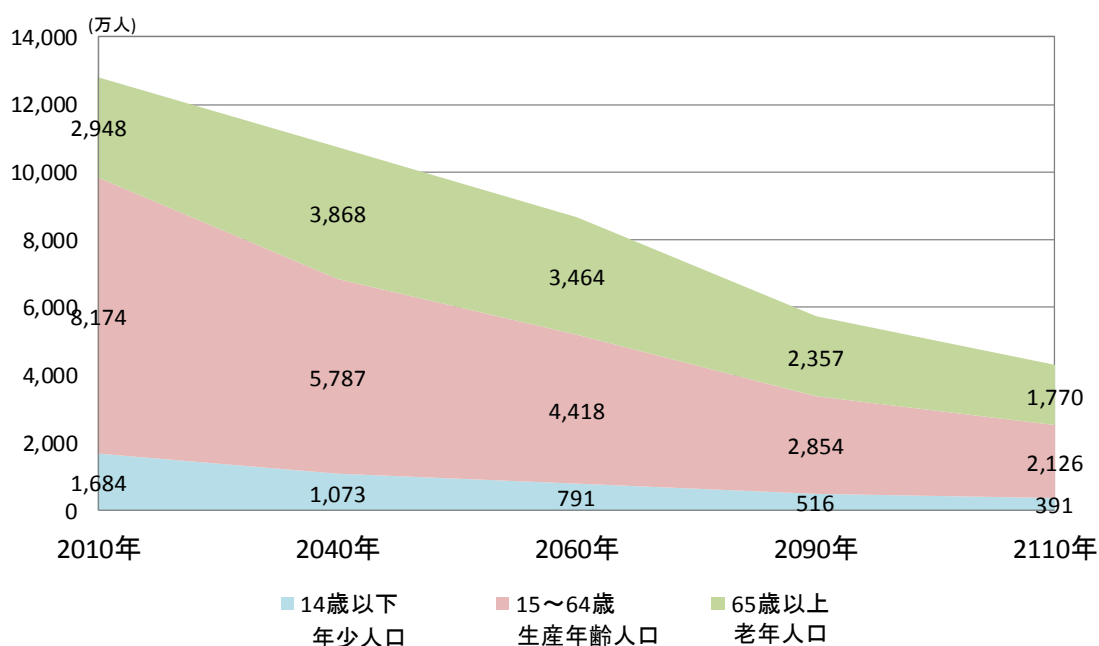


3) 国の状況

国の年齢3区分別人口の推計によれば、2010年で、14歳以下、65歳以上の人口割合がそれぞれ13.2%、23.0%と65歳以上の人口が9.8%上回っています。2040年には、14歳以下、65歳以上の人口割合がそれぞれ10.0%、36.1%となり65歳以上の人口が26.1%上回ります。2110年には、14歳以下、65歳以上の人口割合がそれぞれ9.1%、41.3%となり65歳以上の人口が32.2%上回ります。

15歳～64歳人口は、2010年で8,174万人（63.8%）でしたが、2040年には5,787万人（2010年比－2,387万人：－29.2%）、2060年には4,418万人（2010年比－3,756万人：－45.9%）、2110年には2,126万人（2010年比－6,048万人：－74.0%）に減少します。

図表5 国の年齢3区分別人口



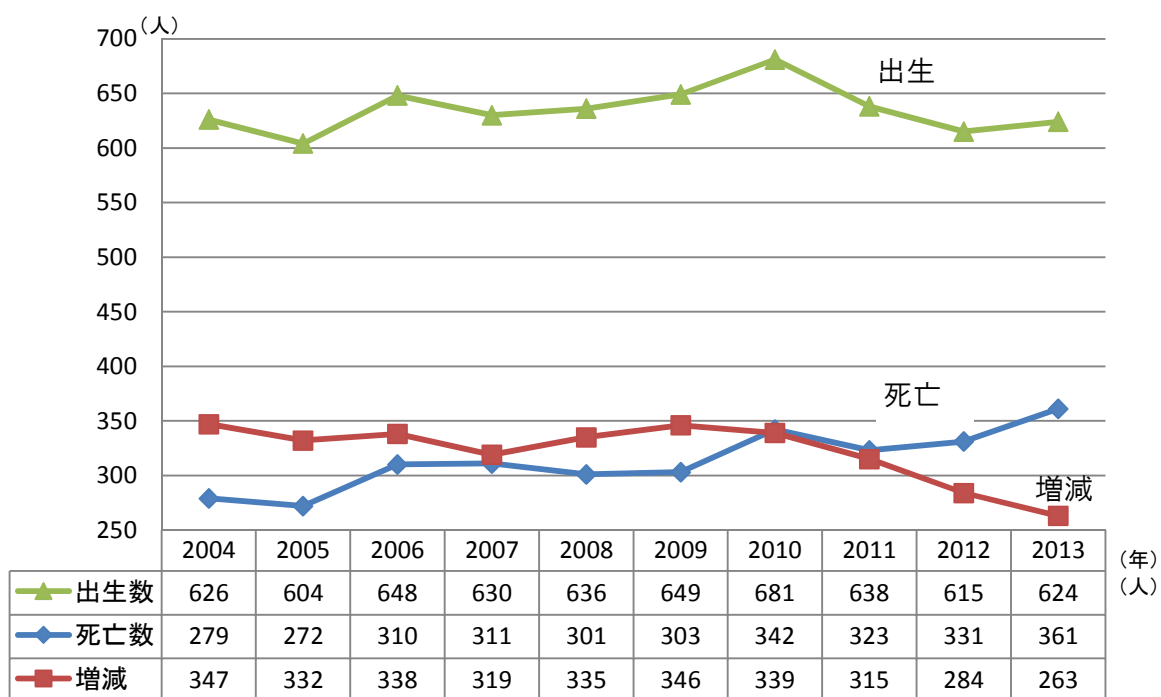
(2) 自然動態

①出生数・死亡数

瑞穂市における出生数は、2004年～2013年の10年間平均で635人／年となっています。

死亡数は、2005年の272人から徐々に増える傾向にあり、2008年で301人、2013年には361人に増加しました。自然動態の推移は出生数が死亡数を大きく上回っており、2004年～2013年の10年間で321人／年の純増となっています。

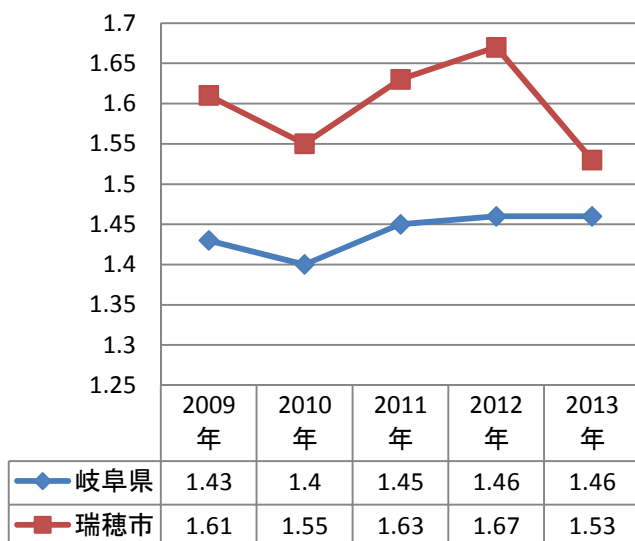
図表6 瑞穂市の自然動態



②出生率

瑞穂市の出生率（合計特殊出生率（2009年～2013年の5年間平均））は1.60と国、県の出生率1.43、1.44を上回っています。

図表7 出生率の推移



2009～2013年
(5年平均)
合計特殊出生率

国 1.43
岐阜県 1.44
瑞穂市 1.60

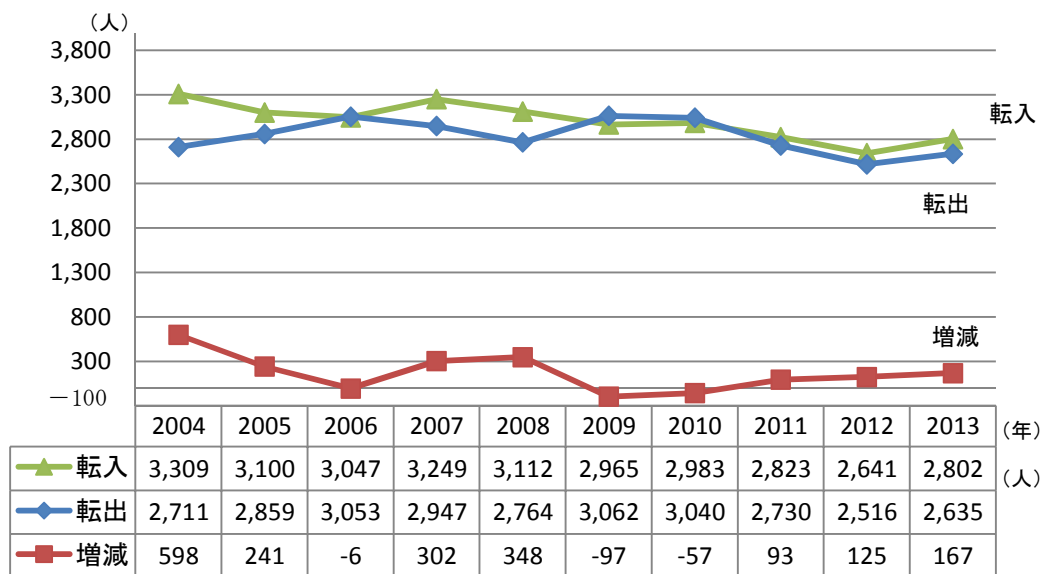
(3) 社会動態

①転入数・転出数の推移

瑞穂市の転入数は、2004 年～2013 年の 10 年間平均で 3,003 人／年、転出数は、2004 年～2013 年の 10 年間平均で 2,832 人／年となっています。

転入数と転出数との差では、2004 年～2013 年の 10 年間平均で+171 人／年と、転入超過（転入数が転出数を上回ること）傾向が続いています。

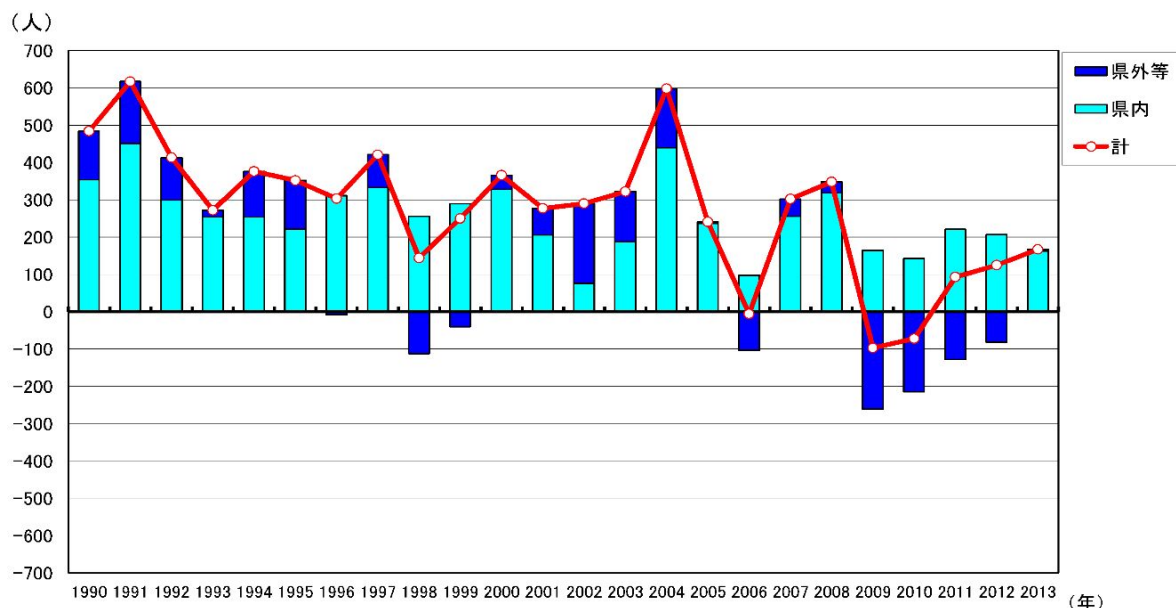
図表 8 転入数・転出数の推移



②県内・県外等別転入転出差の推移

瑞穂市の転入と転出の差（増減）の内訳として、県内外からの転入と県内外への転出の割合では、県内移動が大半を占めています。2008 年以降の県外移動が一時的に伸びているのは、リーマンショックの影響による外国人転出者の増加によるものと考えられます。

図表 9 県内・県外等別転入転出差の推移



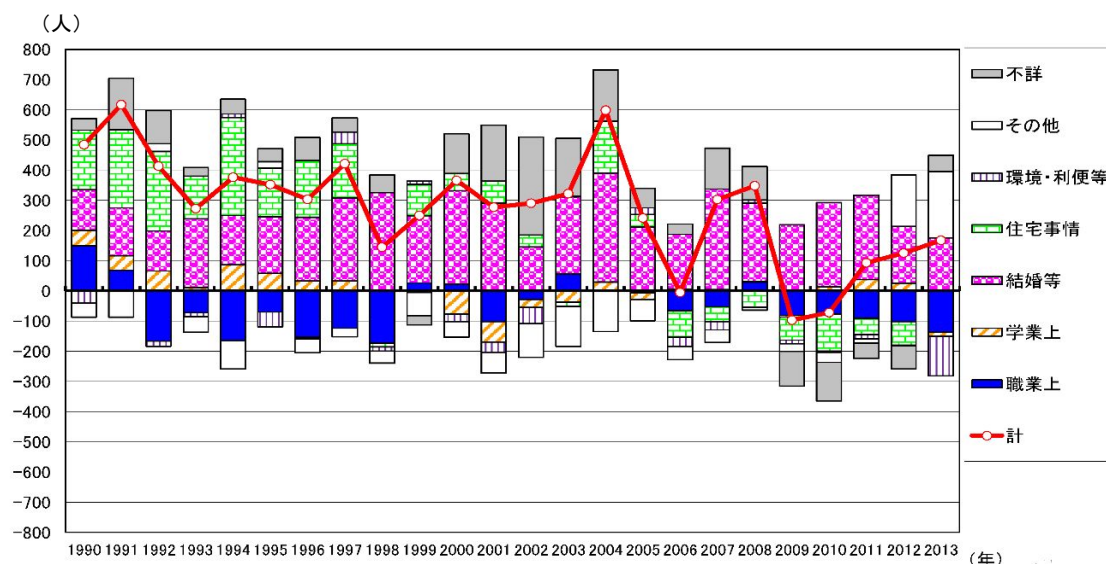
出典：岐阜県人口動態統計調査 ※計、県外等には職権記載等を含む。

※転入転出数は前年10月1日～同年9月30日の合計

③移動理由別転入転出差の推移

瑞穂市の転入と転出の差（増減）の内訳として、転入と転出の理由では、「結婚等」を理由としたものが多く、次いで、「職業上」、「住宅事情」の理由が多いことから、若い世代層の移動の影響がうかがえます。

図表 10 移動理由別転入転出差の推移



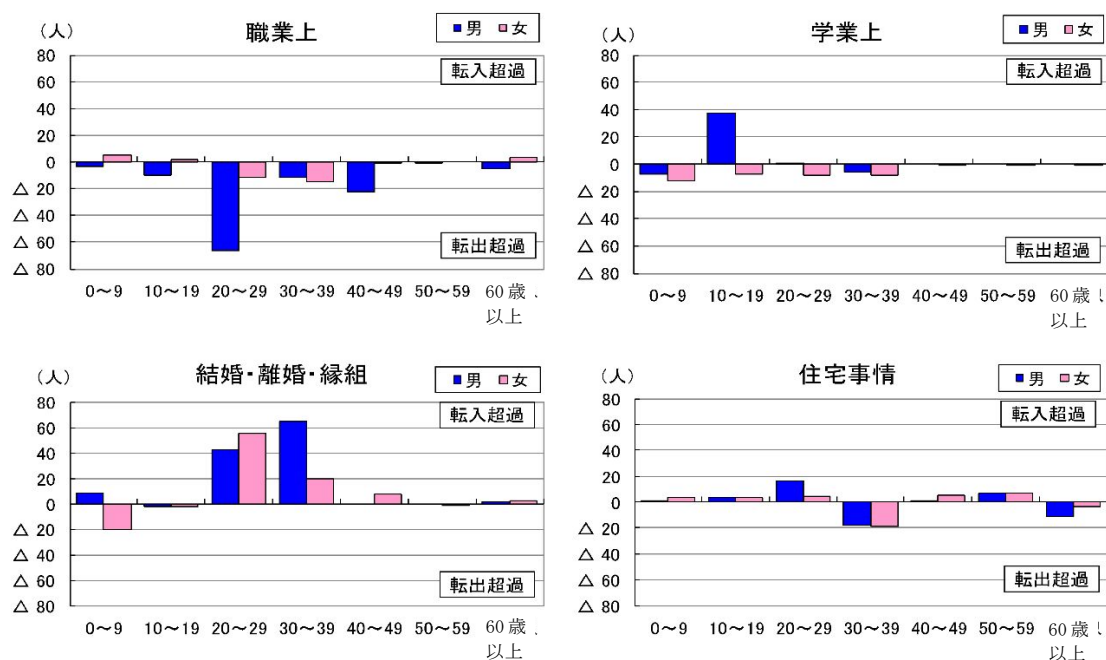
出典：岐阜県人口動態統計調査（不詳＝外国人＋職権、環境・利便等＝生活環境の利便＋自然環境＋交通の利便）

④主な移動理由からみた社会動態

瑞穂市の転入の移動理由としては、結婚・離婚・縁組が男女、20～39 歳層で多く、また、学業上の理由では男性、10～19 歳代も多く、これは、朝日大学学生が中心と考えられます。

転出人口の移動理由としては、職業上の理由が、男性、20～29 歳層で、住宅事情による理由では男女、30～39 歳層で多くみられます。

図表 11 主な理由別世代別社会動態（2013 年）



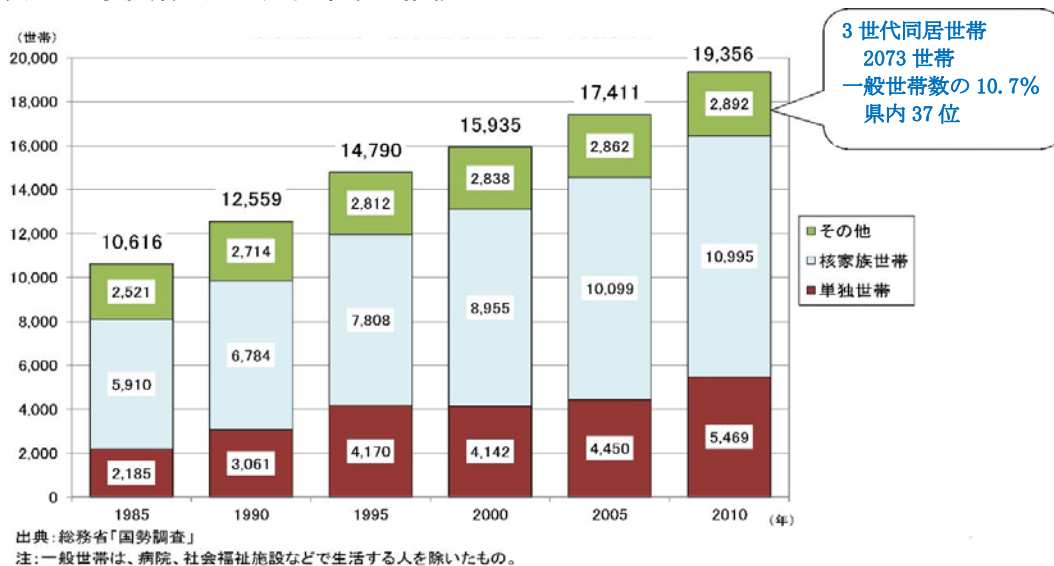
出典：岐阜県「岐阜県人口動態統計調査結果Ⅰ（平成25年）」※社会動態＝転入者数－転出者数

(4) 世帯数

①一般世帯数の推移

瑞穂市の世帯数は、1985年以降増加しており、2010年までの25年間で1.82倍増加し19,356世帯となりました。内訳をみると、単独世帯は1985年時点で2,185世帯（全体比20.6%）でしたが、2010年には5,469世帯（全体比28.3%）と2.5倍になっています。核家族世帯も同様に1985年時点で5,910世帯（全体比55.7%）でしたが、2010年には10,995世帯（全体比56.8%）と1.86倍になっており、単独世帯と核家族が全世帯の85%を占めています。

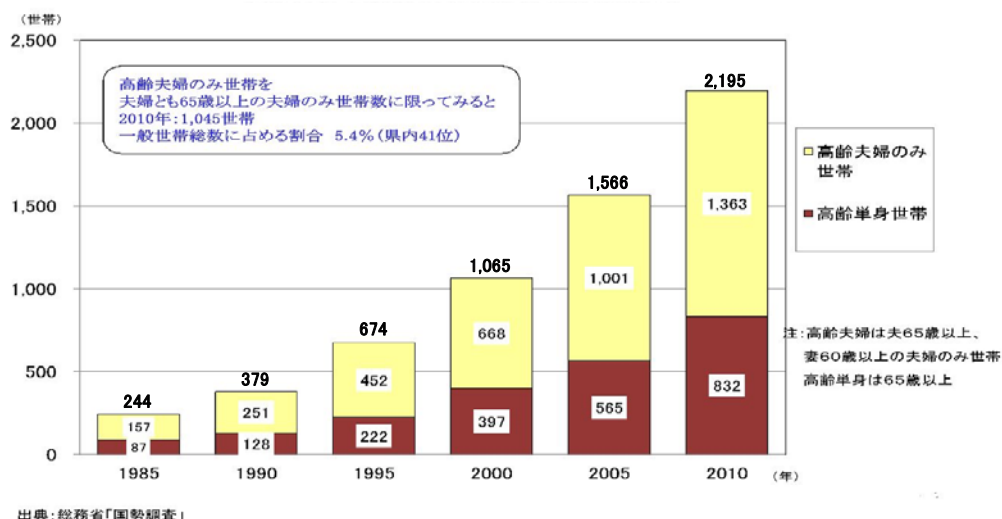
図表 12 家族類型別一般世帯数の推移



②高齢夫婦・高齢単身世帯数の推移

瑞穂市の高齢夫婦のみ世帯と高齢単身世帯は、1985年以降増加しており、2010年までの25年間で2,195世帯（9倍）となっています。その内訳として、高齢夫婦のみ世帯は1985年時点で157世帯でしたが、2010年には1,363世帯と8.7倍に増加しています。高齢単身世帯も同様に1985年時点で87世帯でしたが、2010年には832世帯9.6倍になっており、増加の割合も毎年大きくなっています。

図表 13 高齢夫婦のみ世帯・高齢単身世帯数の推移



（５）通勤・通学流動

瑞穂市に常住する人のうち、通勤・通学者の割合は全体の 58.4%で、うち瑞穂市内への通勤・通学者の割合が 39.5%、市外への通勤・通学者が 60.5%となっています。

市外への通勤・通学者の内訳としては、岐阜市 42.9%、大垣市 19.2%、本巣市が 8.9%、北方町 3.4%で隣接する 4 市町への通勤・通学者が全体の 74.4%を占めています。

県外への通勤・通学者は、市外への通勤・通学者全体に占める割合の 4.1%で、その内 3.1%を愛知県（一宮市、名古屋市など）が占めています。

図表 14 通勤・通学流動

通勤・通学者の割合		
A	常住者のうち通勤・通学者の割合	58.4%
B	上記 A を 100%とした場合 市内への通勤・通学者の割合	39.5%
C	上記 A を 100%とした場合 市外への通勤・通学者の割合	60.5%

市外への通勤・通学地 市町村別の割合 上位 5 団体（上記 C を 100%とした場合）		
1 位	岐 阜 市	42.9%
2 位	大 垣 市	19.2%
3 位	本 巣 市	8.9%
4 位	北 方 町	3.4%
5 位	各務原市	3.0%
—	県 外	4.1%（うち愛知県 3.1%）

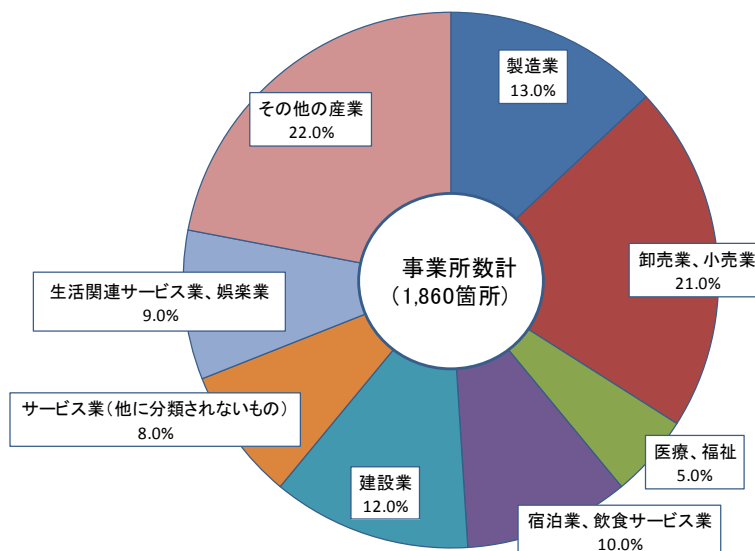
出典：2010（平成 22）年国勢調査

(6) 事業所・従業員数

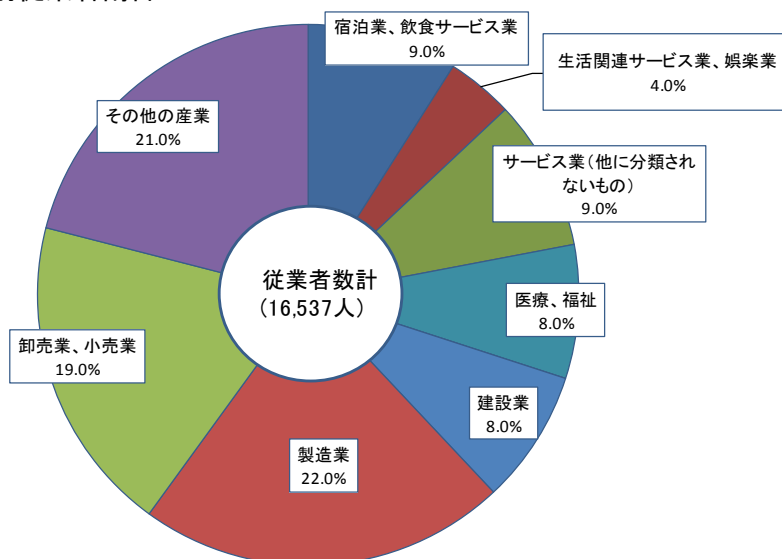
瑞穂市の産業別の事業所数割合 2012 年（平成 24 年）をみると、卸売業、小売業が 21.0%で最も高く、次いで製造業 13.0%、建設業 12.0%、宿泊業、飲食サービス業 10.0%などさまざまな産業の事業所が存在しています。

産業別従業員数割合では、製造業が 22.0%で最も高く、次いで卸売業、小売業 19.0%となっています。

図表 15 産業別事業所数割合



図表 16 産業別従業員割合

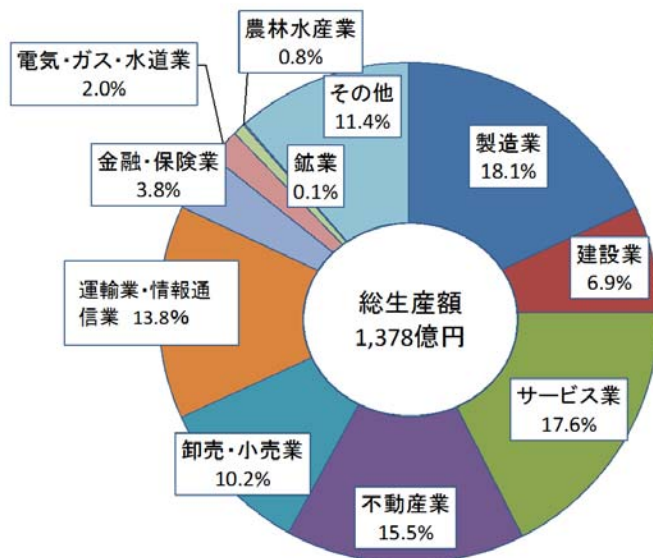


(7) 生産額等の状況

①総生産額

瑞穂市の総生産額の産業別構成 2011 年（平成 23 年）をみると、製造業の割合が 18.1%で最も高く、次いでサービス業 17.6%、不動産業 15.5%となっています。

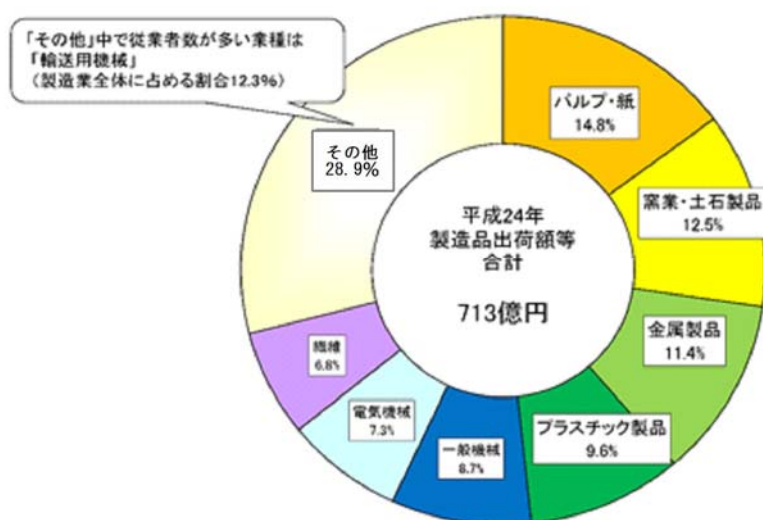
図表 17 総生産額の産業別構成



②製造品出荷額

瑞穂市の製造品出荷額の業種別構成 2012 年（平成 24 年）をみると、パルプ・紙、窯業・土石製品、金属製品、プラスチック製品など多様な業種で構成されています。

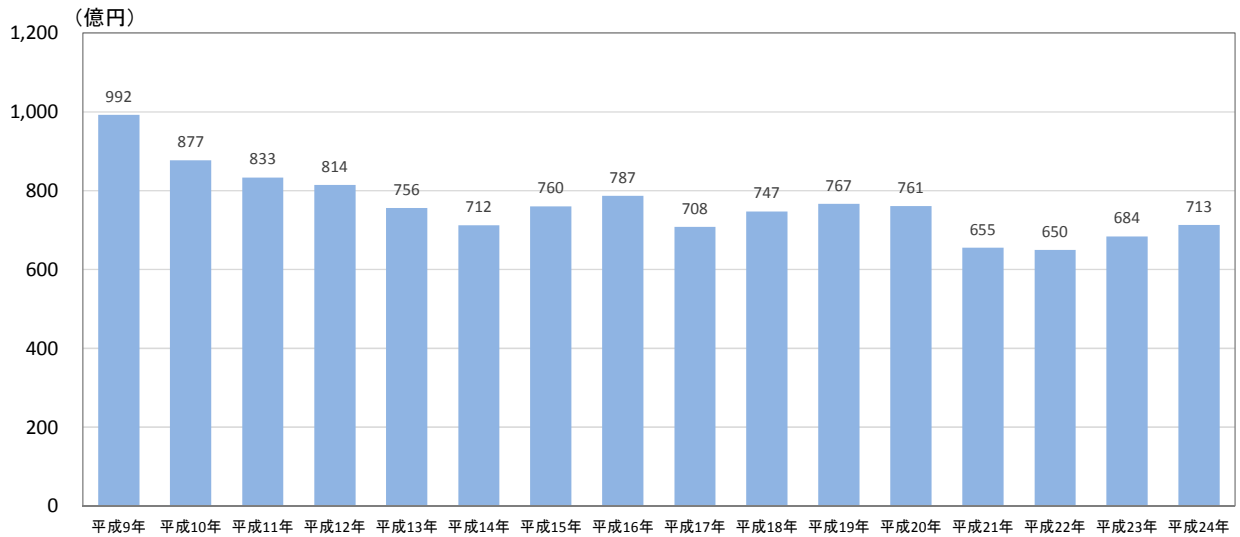
図表 18 製造品出荷額等の構成



出典:岐阜県統計課「平成 24 年工業統計」(4人以上)
 ※一般機械＝はん用機会器具＋生産用機械器具＋業務用機械器具
 ※事業所数が少ないため製造品出荷額が秘匿となっている業種は「その他」に含む

瑞穂市の製造品出荷額の推移をみると、平成 22 年に 650 億円まで減少したものの、その後持ち直しつつあり、平成 24 年には 713 億円まで増加しています。

図表 19 製造品出荷額等の推移（従業者規模 4 人以上）



出典:工業統計（平成 23 年のみ経済センサス活動調査）

3 住民の意識・希望に関する調査

若い世代の結婚や育児、定住などに関する意向を把握するため、瑞穂市にお住まいの18歳から39歳までの方を対象としたアンケート調査を実施しました。

調査名

「若い世代の意識・希望調査（定住・移住、結婚、子育てに関するアンケート）」

調査期間・方法

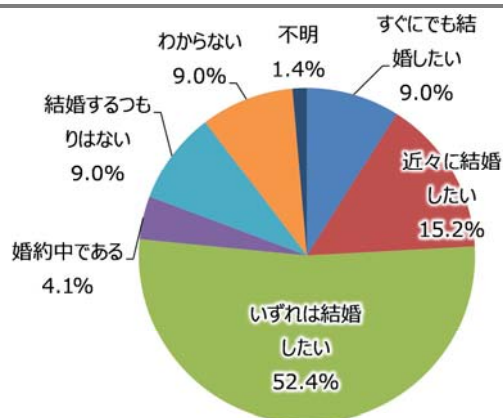
- ・調査期間：平成27年7月
- ・調査対象：市内に居住する満18歳以上39歳以下の男女2,000人
- ・抽出方法：無作為抽出方法
- ・調査票の配布・回収方法：郵送による

調査結果

（1）結婚について

①結婚の意向（【問】あなたは、今後、結婚したいと思いますか）

- ・ 「いずれは結婚したい」が52.4%で最も多く、次いで「近々に結婚したい」15.2%、「すぐにでも結婚したい」9.0%。「婚約中である」4.1%で、“結婚したいと思っている”人は80.7%となっています。

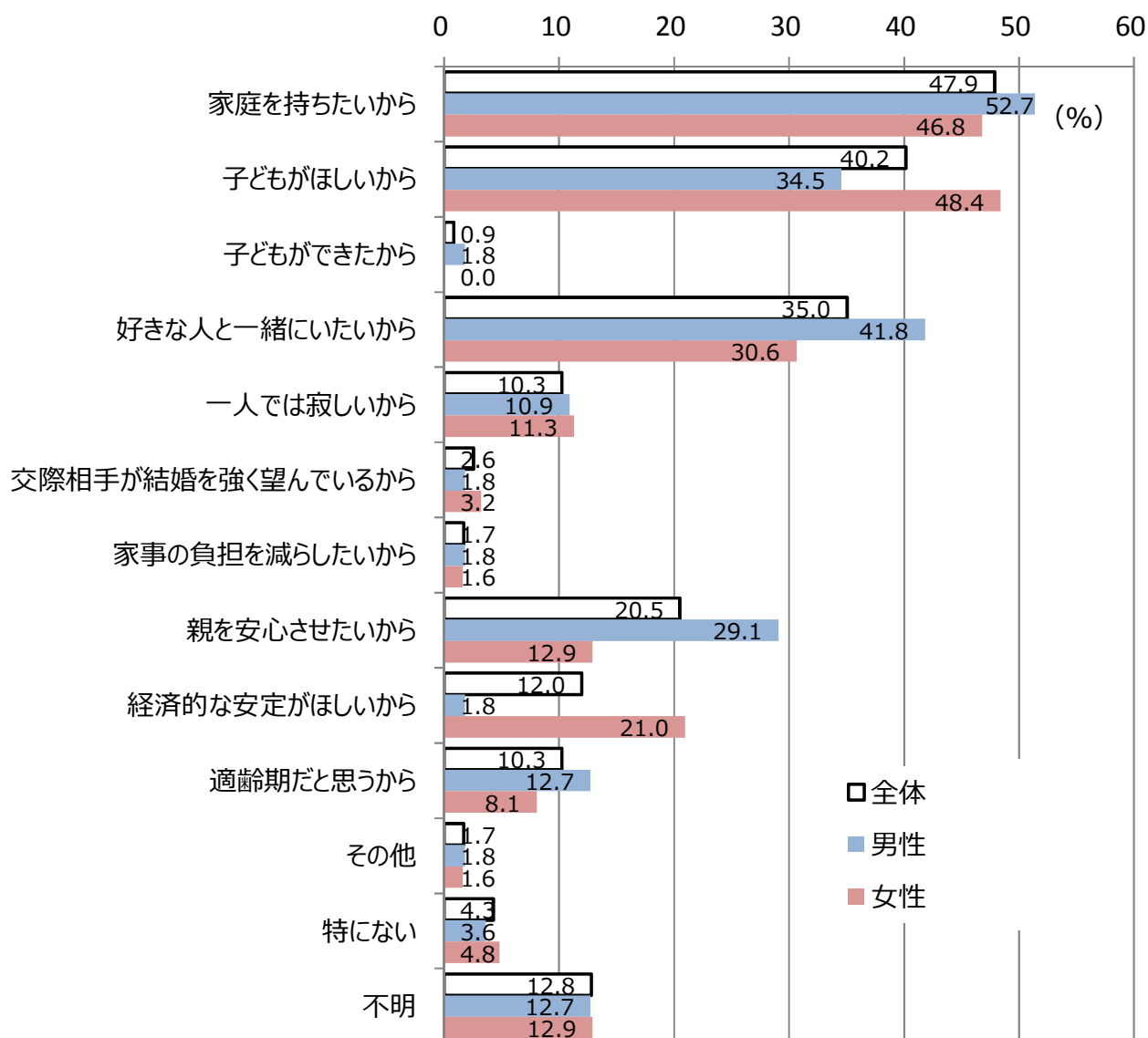


「いずれは結婚したい」、「近々に結婚したい」、「すぐにでも結婚したい」、「婚約中である」の合計が80.7%となり、回答者の8割が結婚したいと思っています。

②結婚したいと思う理由

（【問】①の問いで「1 すぐにでも結婚したい」、「2 近々に結婚したい」、「3 いずれは結婚したい」、「4 婚約中である」と回答した方のみ：あなたが、結婚したいと思う主な理由は何ですか。〈複数回答〉）

- 「家庭を持ちたいから」47.9%、「子どもがほしいから」40.2%、「好きな人と一緒にいたいから」35.0%が多くなっています。



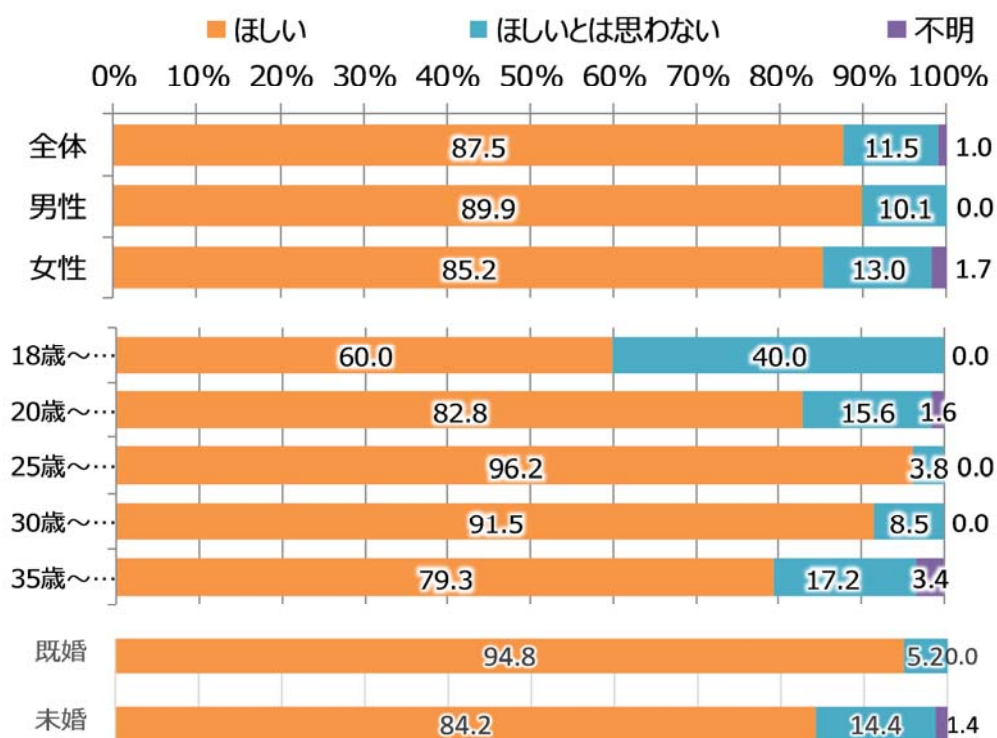
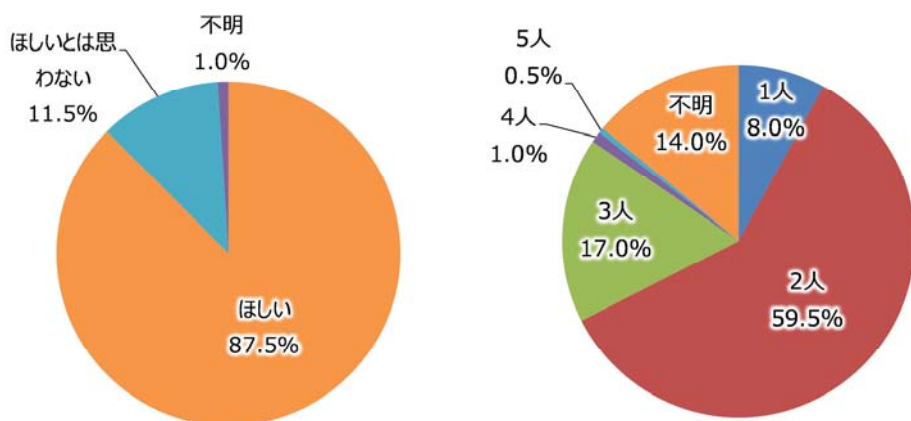
結婚したいと思う理由は、「家庭を持ちたいから」、「子どもがほしいから」、「好きな人と一緒にいたいから」など様々で、「子どもがほしいから」の回答で女性の割合が高く、「好きな人と一緒にいたいから」の回答で男性の割合が高くなっています。

(2) 子どもについて

①子どもの希望

【問】現在子どもが「いない」という回答の方：あなたは、将来、子どもがほしいですか。望む人数は。）

- 「ほしい」が9割近くを占めています。望む人数は2人が6割近くを占めています。

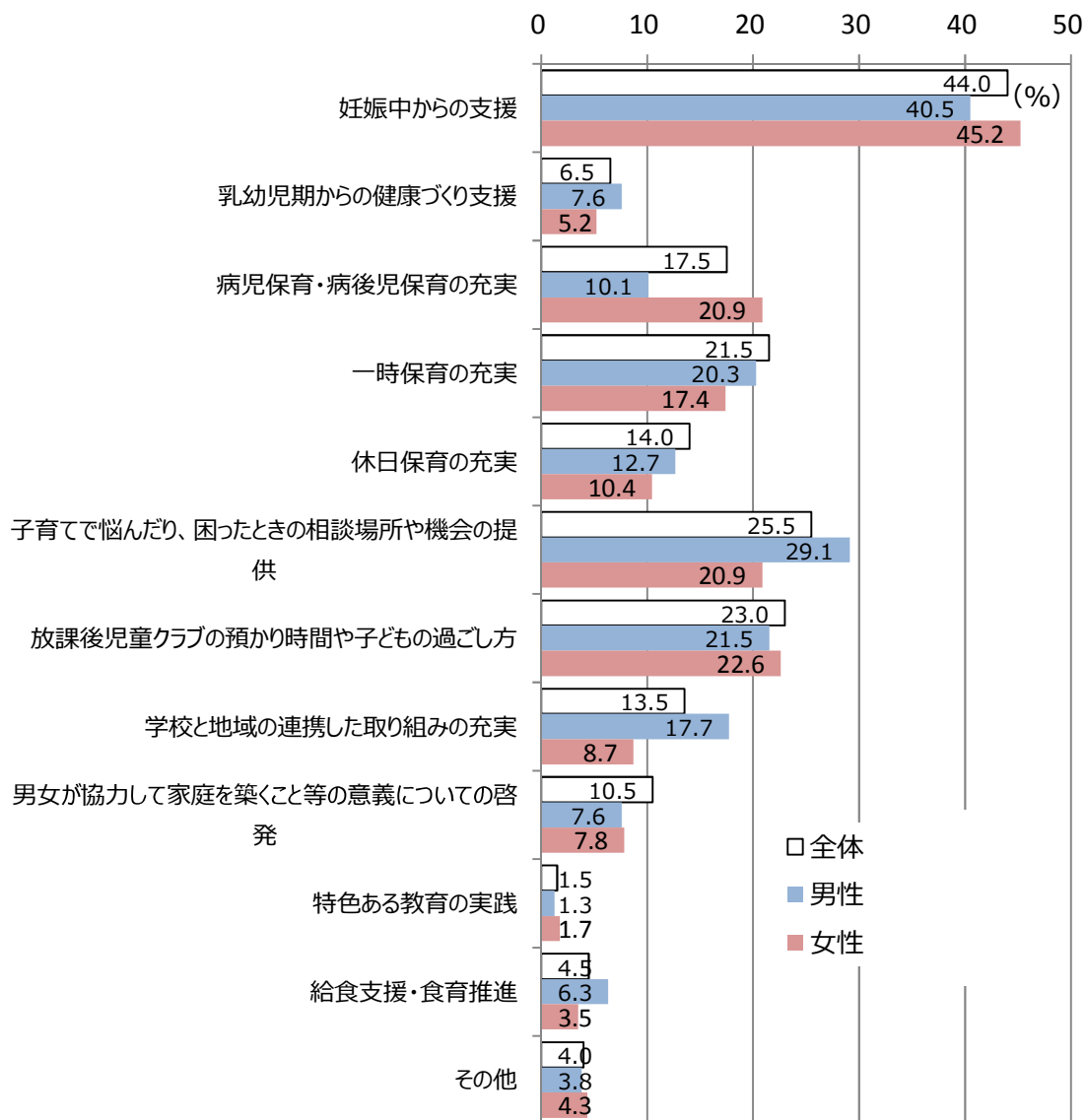


「将来子どもが欲しい」と回答した人の割合は、25歳～35歳で90%を超えており、既婚者94.8%、未婚者84.2%と、若い世代が子ども持つことを希望していることがわかります。

②子育て支援

（【問】現在子どもが「いる」という回答の方：あなたが、安心して子育てしていくために、どのような支援（施策）が必要だと思いますか。〈複数回答〉）

- 「妊娠中からの支援」が44.0%と最も多く、次いで「子育てで悩んだり、困ったときの相談場所や機会の提供」25.5%、「放課後児童クラブの預かり時間や子どもの過ごし方」23.0%となっています。

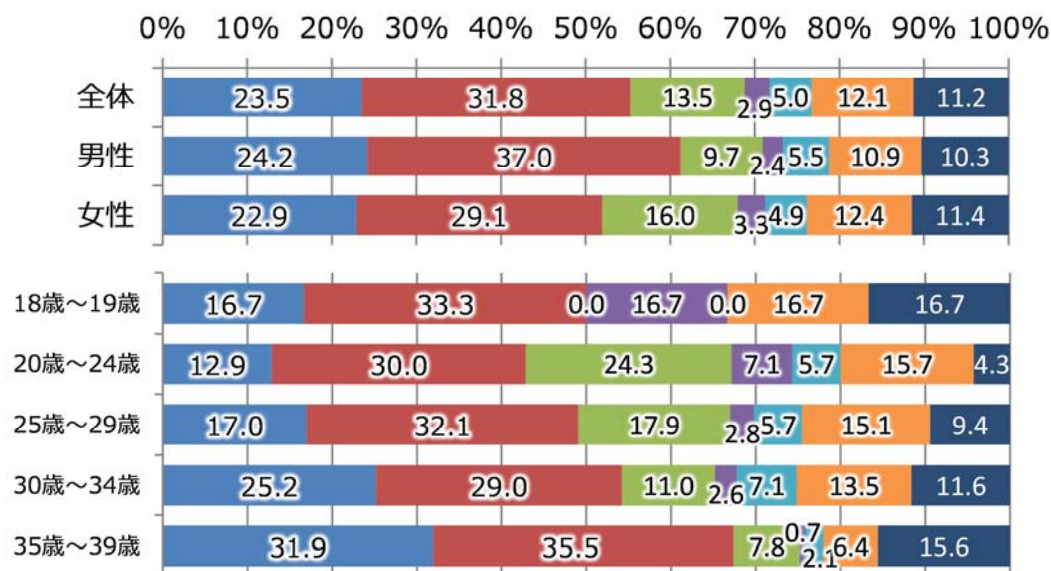
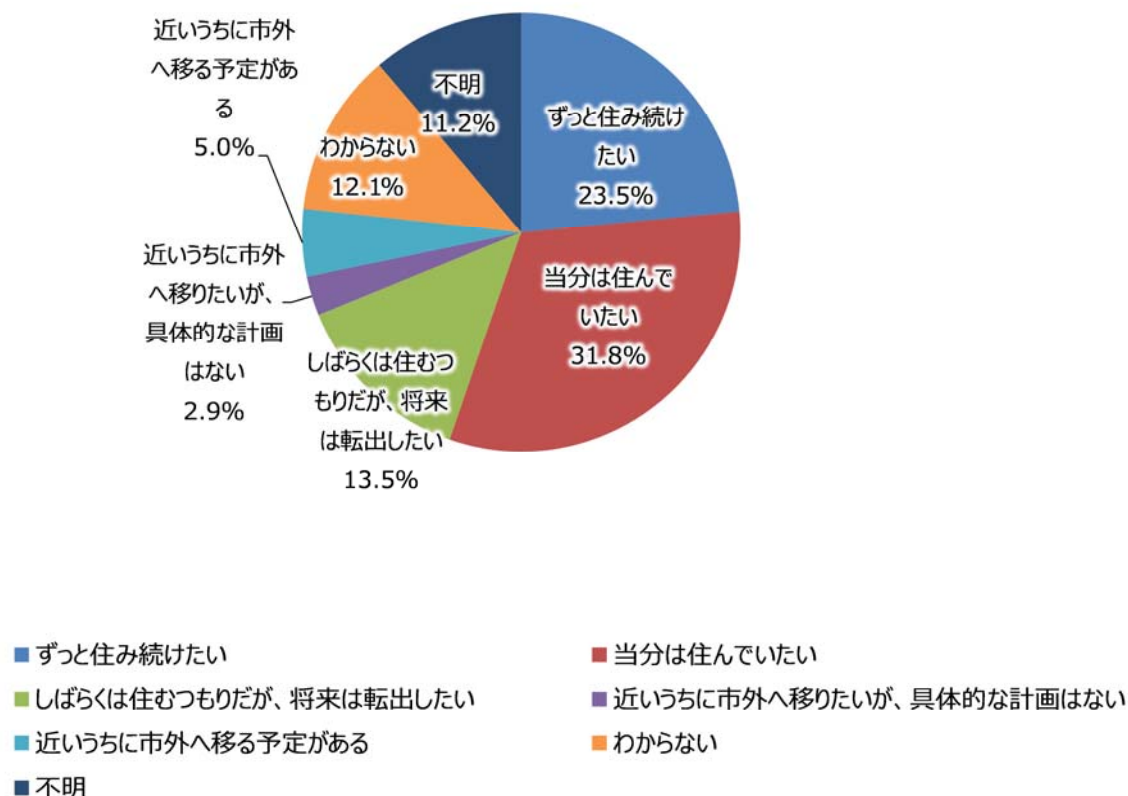


安心して子育てしていくための支援として、「妊娠中からの支援」と回答が最も高く、子どもを育てる環境と同時に、子どもを産むための環境整備が必要であることがわかります。

(3) 瑞穂市への居住意向

(【問】 あなたは、将来も瑞穂市に住み続けたいと思いますか。)

- 「当分は住んでいたい」31.8%が最も多く、次いで「ずっと住み続けたい」23.5%となっています。

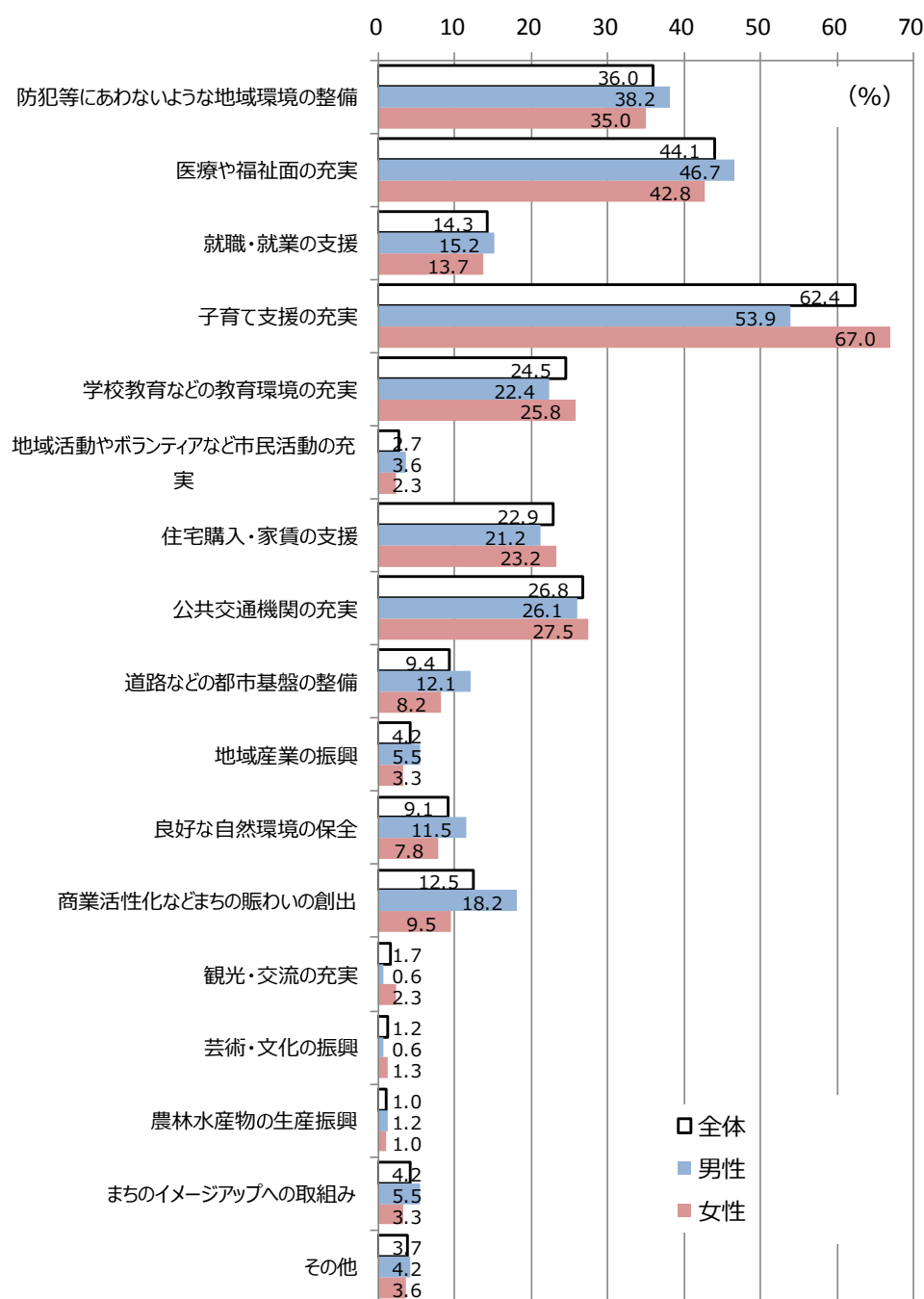


「当分は住んでいたい」、「ずっと住み続けたい」の合計で 55.3%と若い世代の半数以上の方が瑞穂市に住み続けたいと考えている傾向があります。

(4) 定住の促進について

【問】あなたは、瑞穂市での定住を促進するために、どのようなことに力を入れるべきだと思いますか。〈複数回答〉

- 「子育て支援の充実」62.4%、「医療や福祉面の充実」44.1%、「防犯等にあわれないような地域環境の整備」36.0%が多くなっています。



「子育て支援の充実」が62.4%と子育て環境の整備や充実度が若い世代の定住促進に大きく影響する要素であることがわかります。

4 人口推計

(1) 将来人口推計

① 瑞穂市の将来人口推計

国立社会保障・人口問題研究所(社人研)による推計によると、瑞穂市の2040年(平成52年)における人口は、52,946人、2060年(平成72年)には48,434人となると推計されています。

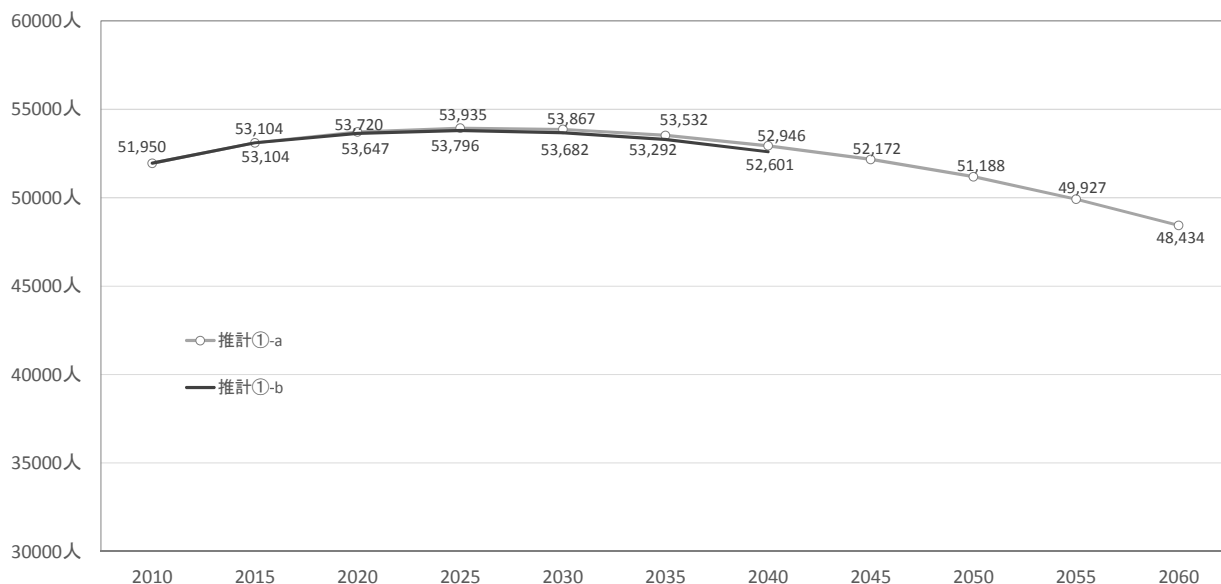
2010年(平成22年)の国勢調査による人口51,950人と比較して、2040年では、996人増加ですが、その後2060年までには3,516人の減少となると推計されています。

また、2060年における年少人口の割合は12.3%に減少する一方で、老年人口の割合は、31%となるものと推計されます。

日本創成会議により、大都市圏への人口移動が持続すると仮定して推計された本市の将来人口は、2040年に52,601人となるものと推計されています。

図表 20 国立社会保障・人口問題研究所及び日本創成会議による推計

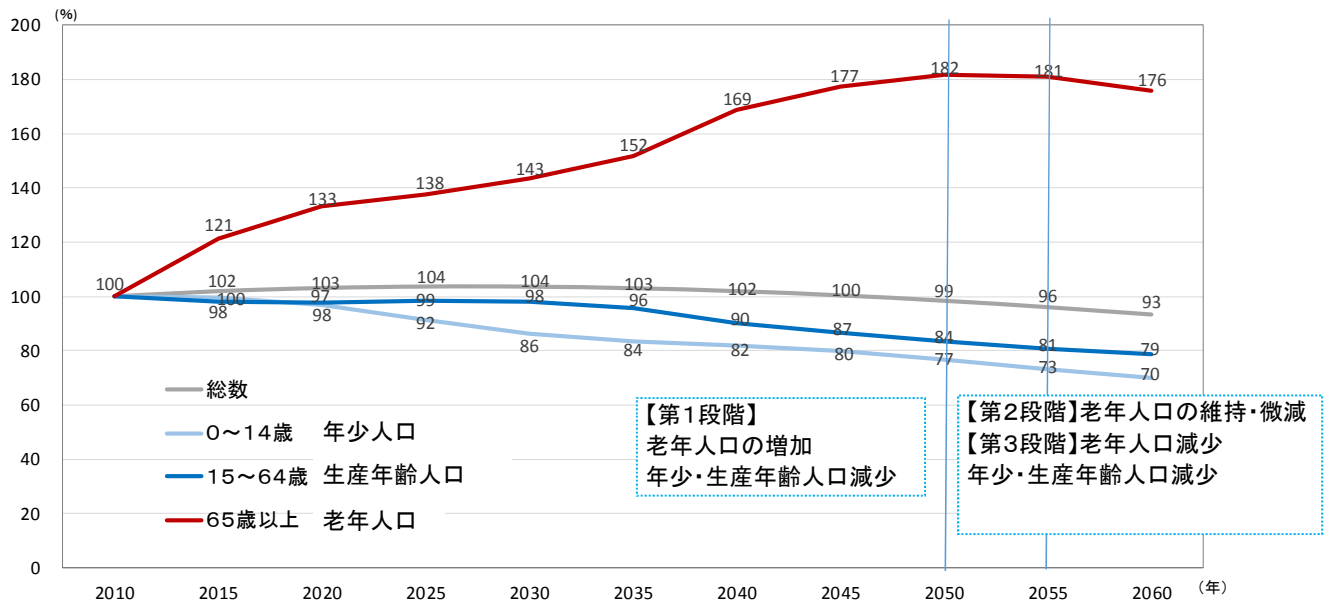
		2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2010年比
(社人研) 推計①-a	総人口	51,950	53,104	53,720	53,935	53,867	53,532	52,946	52,172	51,188	49,927	48,434	93.2%
	年少人口比率	16.3%	15.9%	15.3%	14.4%	13.5%	13.2%	13.1%	13.0%	12.7%	12.4%	12.3%	70.1%
	生産年齢人口比率	67.3%	64.6%	63.6%	63.8%	63.7%	62.6%	59.7%	58.0%	57.0%	56.6%	56.8%	78.7%
	老年人口比率	16.4%	19.5%	21.1%	21.8%	22.7%	24.2%	27.2%	29.0%	30.3%	30.9%	31.0%	175.8%
(日本創成会議) 推計①-b	総人口	51,950	53,104	53,647	53,796	53,682	53,292	52,601	—	—	—	—	—
	年少人口比率	16.3%	15.9%	15.2%	14.2%	13.4%	13.1%	13.1%	—	—	—	—	—
	生産年齢人口比率	67.3%	64.6%	63.8%	64.3%	64.4%	63.4%	60.8%	—	—	—	—	—
	老年人口比率	16.4%	19.5%	21.0%	21.5%	22.2%	23.4%	26.1%	—	—	—	—	—



② 人口減少段階

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による推計において、年齢 3 区分別人口の将来推計値から瑞穂市の人口減少段階を分析すると、おおよそ 2050 年まで 65 歳以上の人口が増加し、0 歳～64 歳の人口が減少する【第 1 段階】で、それ以降は、65 歳以上の人口が横ばいから減少へ向かう【第 2 段階】～【第 3 段階】に移行するものと推計されます。

図表 21 人口減少段階の分析



※2010 年（平成 22 年）における本市の人口及び年齢 3 区分別人口をそれぞれ 100 とし、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による将来人口の推計値が、2010 年値と比較し、どの程度の割合となるのかをそれぞれ示したものの。

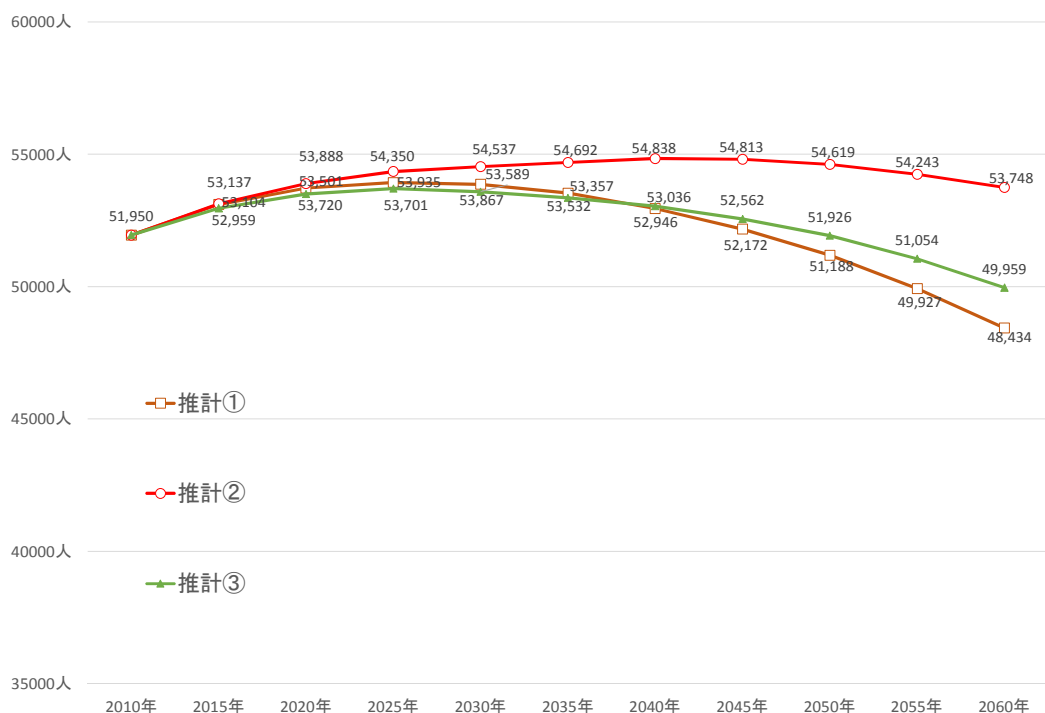
③ 自然増減と社会増減の影響度

将来人口に及ぼす影響度を自然増減と社会増減に分け、どちらの減少に対する対策が必要かを検証するため、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）推計準拠を基に分析します。

自然増減と社会増減の影響度を整理すると、瑞穂市は、自然増減の影響度「2」、社会増減の影響度「1」となっており、社会増減の影響度よりも自然増減の影響度が高いことになり、出生率などが人口に影響している傾向があることがわかります。

図表 22 影響度の算出

推計		《表示》	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	設定の考え方
社人研推計	社人研推計準拠 (国調)	推計①	51,950	53,104	53,720	53,935	53,867	53,532	52,946	52,172	51,188	49,927	48,434	
	(国調)改善①	推計②	51,950	53,137	53,888	54,350	54,537	54,692	54,838	54,813	54,619	54,243	53,748	出生率1.8(2030年) 出生率2.1(2040年)
	(国調)改善②	推計③	51,950	52,959	53,501	53,701	53,589	53,357	53,036	52,562	51,926	51,054	49,959	出生率1.8(2030年) 出生率2.1(2040年) 移動率0



分 類	算 定	影響度
自然増減の影響度 (出生・死亡)	推計②による 2040 年値 = 54,838 人 推計①の 2040 年値 = 52,946 人 ⇒ 54,838 (人) / 52,946 (人) = 103.6%	2
社会増減の影響度 (転入・転出)	推計③による 2040 年値 = 53,036 人 推計②による 2040 年値 = 54,838 人 ⇒ 53,036 (人) / 54,838 (人) = 96.7%	1

影響度	段階の設定
自然増減	1=100%未満 2=100～105% 3=105～110% 4=110～115% 5=115%以上の増加
社会増減	1=100%未満 2=100～110% 3=110～120% 4=120～130% 5=130%以上の増加率

(2) 推計シミュレーション

将来人口推計にあたっては、既往推計値の国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による推計【推計①-a】に加え、自然動態及び社会動態の影響度をふまえて、国の人口ビジョンで示される人口置換水準を勘案しつつ、一旦上昇する人口をできるだけ維持できるような現実的な出生率上昇と、転出傾向にある年少人口層（0～14 歳）の移動を均衡とるように見込んだ【検討①】を求めました。

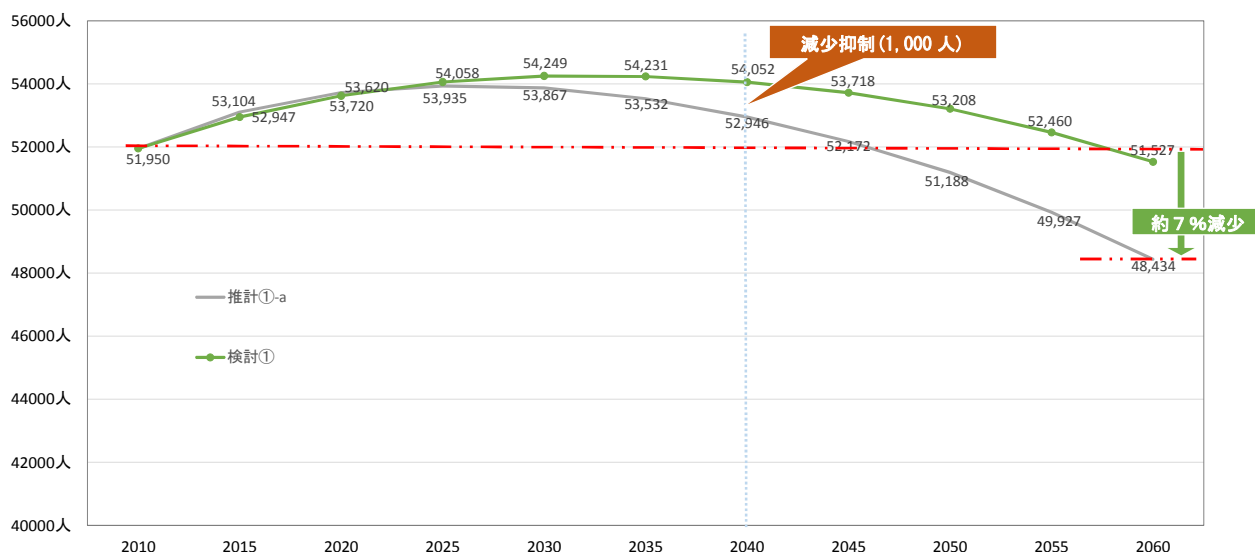
現状の人口動態が今後も続いた場合、【推計①-a】のとおり、人口は 2030 年まで上昇しますが、その後 2060 年（平成 72 年）には約 48,000 人、2010 年（平成 22 年）の人口のおよそ 7%の減少が進むものと見込まれます。

一方、【検討①】により、現状から更なる出生率の向上と年少人口の社会移動を均衡とすよう見込んだ場合、本ビジョンの目標期間とした 2040 年（平成 52 年）の人口は約 54,000 人となり、【推計①-a】よりも 1,000 人程度(2040 年)、人口減少を抑制できる見込みとなります。

【推計の内容】

パターン	内容	設定値
推計①-a	国立社会保障・人口問題研究所推計	—
検討①	国の人口置換水準を勘案しつつも、市の人口ピークをできるだけ維持するよう、現実的な、出生率向上と社会移動の抑制を目指す。	出生率 1.6（2010 年）～1.8（2040 年） 年少人口（0～14 歳）の社会移動を均衡（2020 年～）

推計		(表示)	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2010年比	設定の考え方
社人研推計	社人研推計準拠(国調)	推計①-a	51,950	53,104	53,720	53,935	53,867	53,532	52,946	52,172	51,188	49,927	48,434	93.2%	
		(出生率)		1.69	1.65	1.62	1.63	1.63	1.63	1.63	1.63	1.63	1.63		
独自検討値	社人研値に対する出生率向上	検討①	51,950	52,947	53,620	54,058	54,249	54,231	54,052	53,718	53,208	52,460	51,527	99.2%	2040年までに出生率1.8 2020年までに年少人口 (0～14歳)の社会移動 を均衡
		(出生率)	1.60	1.60	1.64	1.68	1.72	1.76	1.80	1.80	1.80	1.80	1.80		



5 人口の変化が将来に与える影響

下記（１）から（４）のとおり分析・考察を行います。

（１）地域住民への影響

- ・ 居住人口、年齢構成のアンバランスの発生、コミュニティ機能維持の困難
- ・ 年齢構成のアンバランス化による、地域における支え合いや地域活動・活力維持への懸念
- ・ 高齢者のみの世帯が増加するなど、高齢期における生活環境、介護の対応への不安

（２）生活環境への影響

- ・ 地域の活力、消費購買力の低下、買い物、医療、公共交通といった日常生活に欠かすことができない必要な生活サービスの維持の困難
- ・ まちの良好な環境の維持・管理の困難、空き地、空き家の放置などによる事故や犯罪発生などが懸念

（３）経済活動への影響

- ・ 地域の産業における人材不足状況が発生、企業存続の人材確保が重要な要素となり、人材不足廃業も懸念
- ・ 後継者不足による農家の廃業・耕作放棄地の増加
- ・ 国内市場の縮小及び産業構造の転換の進行、既存市内企業の新展開(製品イノベーション・海外で稼いで国内事業へ環流する)が必須
- ・ 高齢者層の増加による医療負担等の増大への懸念
- ・ 介護福祉サービスの産業は拡大

（４）行財政運営への影響

- ・ 公共施設やインフラの維持管理費が増大の影響、人口構成変化による施設ニーズの変化
- ・ 労働人口減に伴う税収減が進行
- ・ 社会保障費等の財政需要、税収への影響

6 人口の将来展望

(1) 目指すべき将来の方向性

【課題認識】

- ・現状で増加傾向にある人口も 2020 年から 2030 年にはピークを迎えることになり、その後の出生率の停滞、若年世代の減少
- ・将来的な瑞穂市の地域コミュニティや生産活動を維持するための人口の維持・確保



- 生まれる「子ども」の数を現状程度に維持・確保し、人口減少傾向を緩やかにしていく
- 現状の社会増傾向を今後も維持していく
- 将来的にも不安のない、安全・安心な生活環境を維持、整備する

(2) 人口の将来展望

- 将来的な人口ピーク以降の人口減少を緩やかにするため、2040 年（平成 52 年）に 54,000 人を確保する

◎出生率（合計特殊出生率）1.8 を実現（2040 年）

- ・若い世代の婚姻率を高める
- ・子育て支援の充実
- ・教育の充実

◎社会増人口を確保する

- ・年少人口の流出を抑制する
- ・大学通学層の市内就業、定住化を促す
- ・ファミリー形成期の世帯の定住を促す
- ・居住地としての魅力を高める

■ 2 章 瑞穂市総合戦略

1 瑞穂市総合戦略の概要

(1) 瑞穂市総合戦略の位置づけ

瑞穂市総合戦略は、平成 26 年 12 月 27 日に策定された国の「長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案するとともに、岐阜県における「人口ビジョン、総合戦略」の方向性も踏まえつつ策定するものであり、本市の人口減少の克服と地域の自立かつ持続的な活性化に向けた現状と課題、めざす姿、そして最初の 5 年間の基本的な取組み方向と取組み項目を示すものです。

(2) 瑞穂市総合計画との関係性

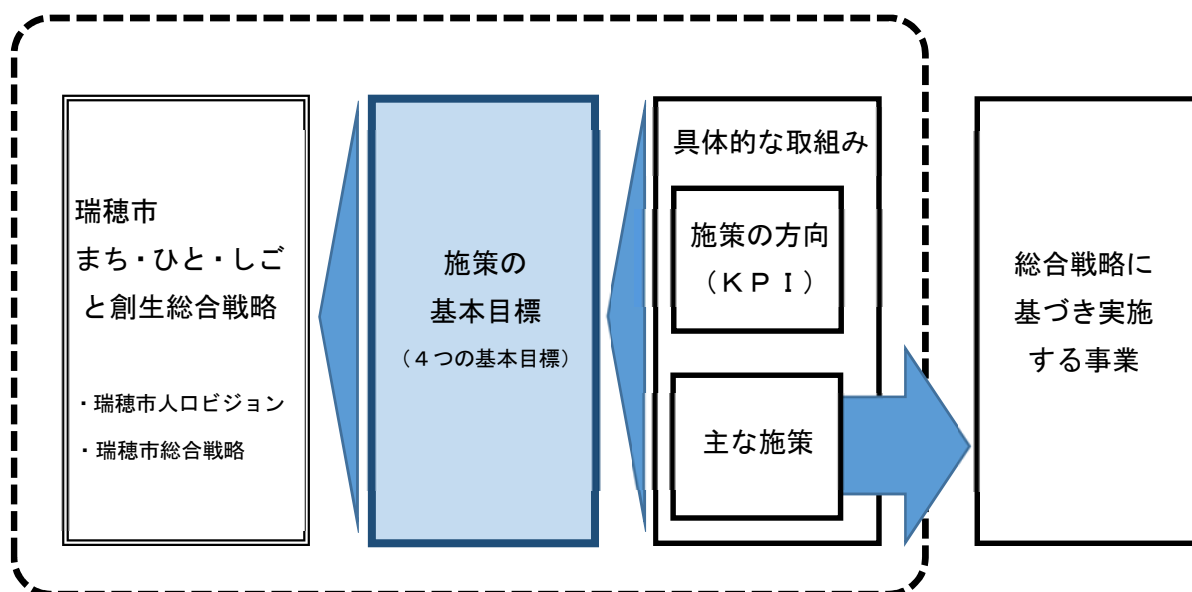
瑞穂市総合戦略は、瑞穂市の総合計画を上位計画とし、その他、市で策定している各分野の個別計画とも整合を図っていくものとします。

(3) 瑞穂市総合戦略の期間

瑞穂市総合戦略の期間は、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間とします。

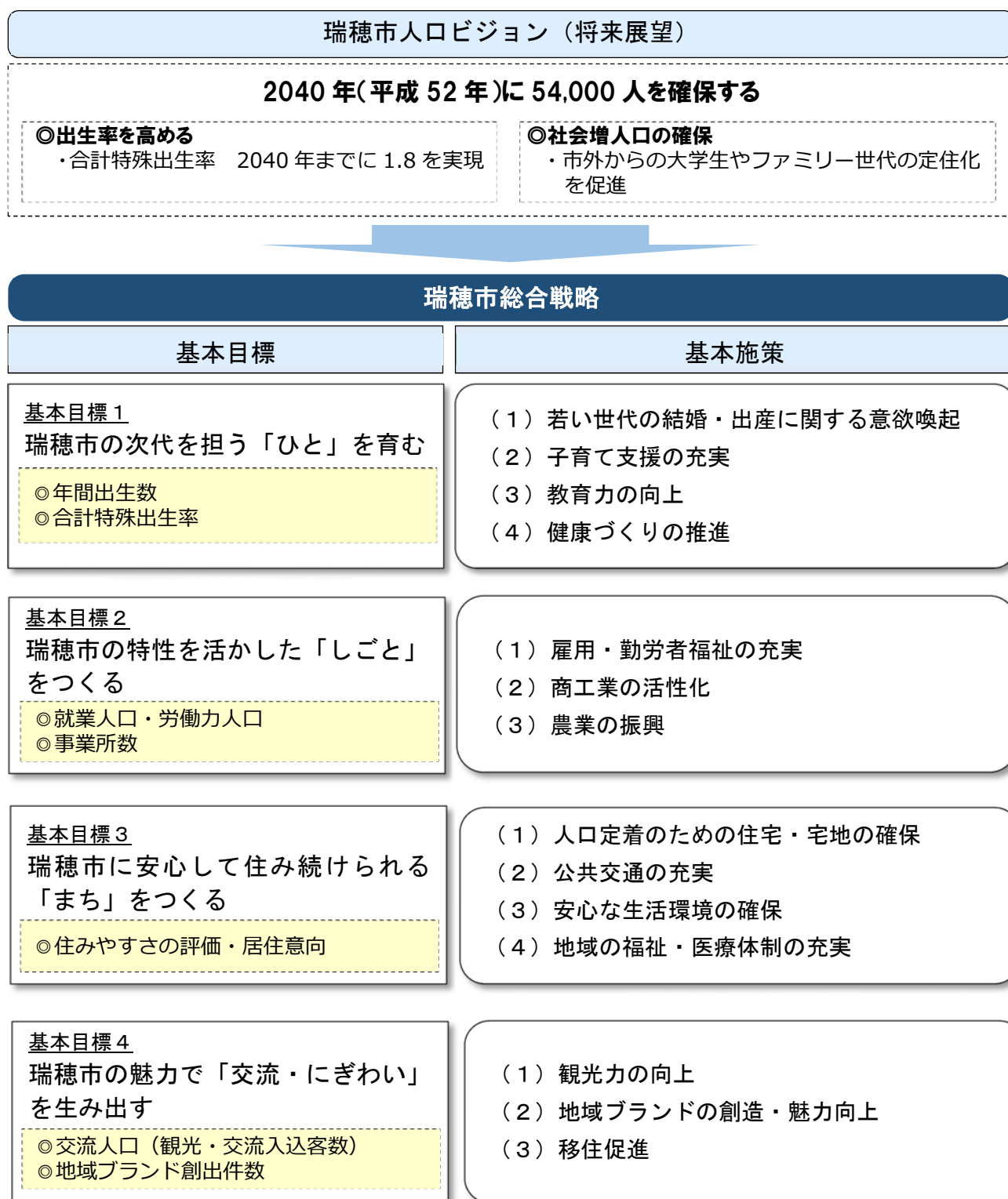
(4) 瑞穂市総合戦略の概念図

瑞穂市総合戦略 ⇒ 施策の内容は随時見直し



K P I : (重要業績評価指標 Key Performance Indicator)

（５）瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略の全体像



2 基本方針

(1) まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

瑞穂市総合戦略では、国の総合戦略に掲げられている、「まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則」を踏まえて、以下のとおり事業を実施していきます。

① 自立性

市民や事業者、地元の関係機関等の活力を積極的に活用しながら、各施策が一過性の対症療法的なものにとどまることなく、市や市民・事業者等の自立につながるよう、継続的に市の活力を再生・維持していくための事業を進めていきます。国からの補助金・交付金等を積極的に活用しつつ、市の課題や構造的な問題発生の原因に対する取り組みへの活用を基本として、補助金・交付金等がなくても持続的な施策・事業を展開します。

② 将来性

瑞穂市総合計画に掲げる将来像の実現に向けて、地域産業や市民生活の活力を維持・創出することにより、市民・事業者等が市の将来に期待を持つことができるよう、本市が自主性・主体性をもって取り組むことができる施策・事業を展開します。

③ 地域性

瑞穂市の特徴や魅力を最大限に活かし、瑞穂市民だれもがまちに愛着と誇りを持って、いつまでも住み続けたいと思えるような施策・事業の展開を図ります。

④ 直接性

市民・事業者等との協働、産官学金労言の連携を一層強化する体制や仕組みづくりに取り組むなど、さまざまな主体が関わり合いながら、それぞれの役割を発揮し、政策効果をより高める工夫を行うことにより、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるための施策・事業の展開を図ります。

⑤ 結果重視

これまで実施してきた行政評価の仕組みを踏まえつつ、施策・事業に関するKPI（重要業績評価指標）を定め、PDCAサイクルのもとで施策・事業の効果や進捗状況の検証を進めていきます。これにより、政策効果を常に客観的な指標により検証し、必要な改善等を継続的に行っていき、結果を重視した実効性の高い施策・事業の展開を図ります。

（２）瑞穂市総合戦略の基本的な考え方

①基本的な考え方

瑞穂市総合戦略は、瑞穂市人口ビジョンで示した「2040年(平成52年)に54,000人を確保」することを目指し、出生率の向上や社会移動の改善を図るために今後5年間で重点的に取り組むべき施策・事業を位置づけます。

出生率の向上に向けては、結婚・出産・子育てなどの障害を取り除き、希望する人が安心して子どもを産み育てられるようなまちづくりを進め、現状の出生率の上昇を目指します。

現在も増加傾向にある社会動態人口を今後も確保していくため、市内での雇用の確保拡大や定住環境としての魅力を高めるまちづくりを進め、市外に転出した若年世代の回帰や、新しく世帯を形成する時期や住宅を取得する時期などに、できるだけ多くの人に居住地として瑞穂市を選択してもらえることを目指します。

②施策・事業の実施にあたっての留意点

上記の基本的な考え方を踏まえ、瑞穂市総合戦略においては、以下の点に留意して施策・事業の実施にあたります。

- 人口ビジョンの将来展望を実現するために「出生率上昇」と「社会移動の改善」が期待できる取り組み効果の高い具体的な事業を選別し、重点的に実施していきます
- 施策・事業の位置づけに際しては、施策対象（ターゲット）を絞込み、事業効果の見込みを明らかにするなど、戦略性をもった取り組みとして実施していきます
- 総合戦略に位置づける施策・事業は、計画的な実施と進行管理を行うことを基本として、市の財政状況との整合性を図りながら実効性の高い現実的な取り組みとして実施していきます

3 基本目標

(1) 基本目標の考え方

国の総合戦略には以下の4つの「基本目標」が掲げられています。

基本目標① 地方における安定した雇用を創出する

基本目標② 地方への新しい人の流れをつくる

基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

瑞穂市総合戦略では、国の4つの基本目標を踏まえ、「ひと」、「しごと」、「まち」、「交流・にぎわい」をキーワードとして、具体的に取り組むべき方向性を示す4つの基本目標を以下のとおり設定します。

基本目標1 瑞穂市の次代を担う「ひと」を育む

基本目標2 瑞穂市の特性を活かした「しごと」をつくる

基本目標3 瑞穂市に安心して住み続けられる「まち」をつくる

基本目標4 瑞穂市の魅力で「交流・にぎわい」を生み出す

(2) 基本目標

基本目標 1 瑞穂市の次代を担う「ひと」を育む

～若い世代が結婚や出産に希望をもち、子育てを楽しめるまちをつくる～

【基本的方向】

- ◎結婚から子育てまで切れ目のない支援を行い、結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえていきます。
- ◎次世代を担うにふさわしい、心豊かな人間性と社会性を身につけた子どもの育成を図ります。

基本目標 2 瑞穂市の特性を活かした「しごと」をつくる

～市内外に十分な雇用があり誰もがいきがいを感じて働くことができるまちをつくる～

【基本的方向】

- ◎地域産業の活性化を図り、雇用の拡大を促進します。

基本目標 3 瑞穂市に安心して住み続けられる「まち」をつくる

～まちに誇りや愛着を感じながらいつまでも安心して暮らせるまちをつくる～

【基本的方向】

- ◎様々な社会環境の変化に備え、人口・世帯構造の変化に適応した安心な暮らしを確保します。

基本目標 4 瑞穂市の魅力で「交流・にぎわい」を生み出す

～瑞穂市の魅力で更なる「交流・にぎわい」を生み出す～

【基本的方向】

- ◎瑞穂市の魅力を高め、観光・交流の促進を通じて、人を呼び込み地域の活性化を図ります。

4 具体的な施策

基本目標 1 瑞穂市の次代を担う「ひと」を育む

基本指標	基準値	目標値（H31）
年間出生数	661 人	725 人
合計特殊出生率	1.53（H25）	1.64

（１）若い世代の結婚・出産に関する意欲喚起

①若年層の結婚への意欲啓発

- ・市内に立地する大学の学生を中心に、未婚者を対象にしたセミナー等を開催します。

重要業績評価指数	基準値	目標値（H31）
結婚への意欲が上がった人の割合	—	参加者の 30%

（２）子育て支援の充実

①放課後児童クラブ等の充実

- ・今後想定される、放課後児童クラブ等における待機児童数の増加に対応した夏季休業中の受け入れ体制等を充実します。

②妊娠に向けた支援

- ・安心、安全な妊娠出産のための予防接種を実施します。

③潜在保育士の就業促進

- ・保育士不足に伴う待機児童数の解消に向けて、未就労の潜在保育士等を対象にした職場体験機会を提供し、復帰する保育士の就業促進を図ります。

重要業績評価指数	基準値	目標値（H31）
夏季児童受入数	—	20 名/年
罹患発症	0 件	0 件
現場復帰保育士数	1 名/年	2 名/年

（３）教育力の向上

①子どもたちの「確かな学力」の向上

- ・一人一人の子どもに「生きる力(確かな学力や豊かな心等)」を育みます。

重要業績評価指数	基準値	目標値（H31）
自分のよさを自覚している児童・生徒の割合	「当てはまるの割合」 小学校 41.5% 中学校 19.9%	小学校 50.0% 中学校 40.0%
ICT 機器を活用して授業を行う教員の割合	「よく行った＋どちらか といえば行ったの割合」 小学校 14.3% 中学校 0%	小学校 60.0% 中学校 60.0%

（４）健康づくりの推進

①健康意識の高揚

- ・市民の健康管理を支援し、健康寿命の延伸につなげます。

重要業績評価指数	基準値	目標値（H31）
市健康診査の受診率（30 歳）	9.5%	10.0%
特定健診受診率	44.0%（H25）	65.0%

基本目標 2 瑞穂市の特性を活かした「しごと」をつくる

基本指標	基準値	目標値（H31）
就業人口・労働力人口	25,343 人（H22）	25,000 人
事業所数	1,860 事業所（H24）	1,900 事業所

（１）雇用・勤労者福祉の充実

①創業者支援

- ・新たな雇用の創出を行う、創業者の起業（創業）を支援します。

重要業績評価指数	基準値	目標値（H31）
セミナー受講者数	—	20 名/年
NPO 設立運営支援数	—	1 件/年

（２）商工業の活性化

①穂積駅周辺の活性化

- ・多くの方が行き交う瑞穂市の玄関口である JR 穂積駅周辺の空家、空き店舗等を利用した出店等を促進し、活性化を行います。

重要業績評価指数	基準値	目標値（H31）
新規出店数	—	4 件

（３）農業の振興

①みずほブランドの創出

- ・瑞穂市の農産品等を掘り起こし、これを生かした加工品の開発など、新たなブランド化を推進します。

重要業績評価指数	基準値	目標値（H31）
新みずほブランド創出数	—	3 件

基本目標 3 瑞穂市に安心して住み続けられる「まち」をつくる

基本指標	基準値	目標値（H31）
住みやすさの評価・居留意向	「ずっと住み続けたい＋当分は住んでいたい」の回答 55.3%	60%

（１）人口定着のための住宅・宅地の確保

①空家の利活用推進

- ・ファミリー世帯の移住・定住を図るため、市内の空家等の状況把握とその後の利活用を推進します。

重要業績評価指数	基準値	目標値（H31）
土地利用調査	—	市域 80%以上（H28）
空家活用件数	—	30 件（H32）

（２）公共交通の充実

①コミュニティバスの利便性向上

- ・地域公共交通会議、アンケート調査等を通して市民のニーズを把握し、路線体系を見直します。

重要業績評価指数	基準値	目標値（H31）
コミュニティバス利用者数	63,600 人／年	65,000 人／年

（３）安心な生活環境の確保

①安全な地域環境の確保

- ・今後想定される消防団員の減少を防ぐため、地域イベント等での入団勧誘活動を行います。

重要業績評価指数	基準値	目標値（H31）
団員数維持・拡充	232 名	242 名

（４）地域の福祉・医療体制の充実

①ICTを活用した地域包括ケア情報ネットワーク構築

- ・高齢者情報のデータベース化等により、地域包括ケアに必要な情報ネットワークを構築します。

②介護人材育成

- ・介護現場における人材不足を想定し、現場労働体験や資格取得支援等による、市内での介護人材の育成・確保を図ります。

重要業績評価指数	基準値	目標値（H31）
地域包括ケアに係る拠点（介護事業所等）の拡充	—	3 施設／年
介護職員初任者研修（旧ヘルパー2 級等）修了者数	—	80%（受講者数に対する割合）
介護事業所への正規雇用者数	—	20%（受講修了者数に対する割合）

基本目標 4 瑞穂市の魅力で「交流・にぎわい」を生み出す

基本指標	基準値	目標値（H31）
交流人口（観光・交流入込客数）	40,000 人／年	55,000 人／年
地域ブランド創出件数	2 件	4 件

（１）観光力の向上

①地域資源を活用した観光振興

- ・中山道や美江寺宿、従来の特産品等を観光資源として見直し、その活用と外部へのPRを促進します。

重要業績評価指数	基準値	目標値（H31）
観光資源認知度まちの魅力度	—	20%アップ

（２）地域ブランドの創造・魅力向上

①ボウリングを活用した地域活性拠点の創出

- ・地域資源としてボウリング場を活用することにより、主に若者が集う交流の場づくりを行います。

重要業績評価指数	基準値	目標値（H31）
拠点利用者数	—	10,000 人／年
イベント参加者数	—	2,000 人／年

（３）移住促進

①移住・定住情報提供

- ・瑞穂市の魅力や移住・定住にかかる施策の情報を紹介する専用のWEBサイトを新たに構築します。

重要業績評価指数	基準値	目標値（H31）
サイトアクセス数	—	20,000 件／年

5 戦略の推進に向けて

(1) 計画のフォローアップ・進行管理

瑞穂市総合戦略の期間は、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間であり、今後は目標年度である平成 31 年度までの毎年度において、行政評価と一体的に P D C A サイクルによる進行管理を行っていきます。

また、今後は、平成 28 年度からスタートする瑞穂市第 2 次総合計画との一体的推進、国や県の施策等との整合を図りながら広域的な連携を進める観点なども考慮するとともに、国が提供する「地域経済分析システム」による詳細な経済分析、平成 27 年の国勢調査の結果なども踏まえ、随時見直しを図っていきます。

(2) 多様な主体と連携・協働

瑞穂市総合戦略に位置づけた施策・事業の推進にあたっては、市民や事業者等をはじめ、戦略策定段階から重視してきた産官学金労言との関係や、地域が一丸となった総合的な取組みの視点を今後も重視し、瑞穂市に関わる様々な主体との連携・協働での取組みを継続していきます。また、経済面、文化面、地理的状況の視点から、一体的関係性のある広域圏との連携を図っていきます。

